

平成29年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成29年9月12日(火) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く)

○出席委員

委員長	横沢 英一 君	副委員長	平間 正治 君
委員	金田 興一 君	委員	永田 公由 君
委員	中原 巳年男 君	委員	山口 恵子 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局長	竹村 伸一 君	議会事務局次長	横山 文明 君
議事調査係長	藤間 みどり 君		

午前9時57分 開会

○委員長 ただいまから9月定例会の福祉教育委員会を開会をいたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しい中、福祉教育委員会を開催をいただきましてありがとうございます。

す。平成28年度決算ほかの案件を御提案をしてございますので、よろしく御審査をお願いを申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりであります。日程について副委員長から説明をいたします。

○副委員長 今回の委員会につきましては、きょうとあすの2日間行いまして、現地視察は特に予定はしておりません。なお、懇親会は9月定例会最終日に予定されておりますのでよろしく願いいたします。以上であります。

○委員長 ただいまから議案の審査を行います。発言に際しましては円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔、明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただきますよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いいたします。議事進行の御協力をお願いいたします。

議案第 1号 平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
16目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く）

○委員長 それでは、議案第1号平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。たくさんありますので区切って行います。初めに、歳出2款総務費中、1項総務管理費16目市民交流センター費、決算書の98ページから101ページ、3款民生費中1項社会福祉費1目社会福祉総務費から2目障害者福祉費、110ページから117ページまでの説明を求めます。

○交流支援課長 それでは、16目市民交流センター費について御説明申し上げます。決算書につきましては98、99ページからとなります。あわせて説明資料44、45ページをごらんください。決算書備考欄によりまして、主なもののみ説明させていただきます。

まず、99ページの白丸の一番下でございますが、市民交流センター管理諸経費、決算額で1億1,235万5,940円のうち、下の3つ目の黒ポツ、営繕修繕料361万4,868円でございますが、市民交流センター内の市の占有部分の施設の修繕費でございますが、主に空調設備の修理にかかわる修繕料でございます。そこから6つ目の黒ポツ、施設管理委託料3,715万9,200円でございますが、こちらにつきましては、市民交流センターの総合施設管理業務を株式会社サニウェイに委託したもので、委託内容は、施設整備、保守点検、警備業務、清掃業務等を行ったものでございます。次の黒ポツ、駐車場整理業務委託料221万5,359円ですが、塩尻地域シルバー人材センターに委託をいたしまして、市民交流センターの西側及び北側の駐車場の整理、清掃、雪かき等を行ったものでございます。おめくりいただきまして100ページ、101ページになりますが、2つ目の黒ポツ、駐車場使用料789万5,040円は、市営駐車場を管理します、しおじり街元気カンパニーへ市民交流センター利用者の駐車料金の支払いを行ったものでございます。その下4つ目の黒ポツ、施設管理分担金5,558万8,822円でございますが、えんぱーく管理組合への電気水道代等の負担金の支払いでございます。

次の白丸、市民交流センター交流企画事業、決算額1,595万3,525円になりますが、そのうち6つ目の黒ポツ、講師謝礼143万8,500円につきましては、交流支援課で企画実施いたしました子育て支援、青少年交流分野、それからビジネス支援分野、シニア活動分野等に関します各種講座イベント、延べ47回の講師等にかかわる支払いでございます。延べ3,800人の参加をいただいております。次に5つ下の黒ポツ、IT講座運営事業等委託料394万2,000円でございますが、これはNPO法人グループHIYOKOへの委託でございます、パソコンのワード、エクセル等の基礎講座を初め、暮らしに応用できるはがき等の講座56講座を開催いたしました。延べ1,291人の参加をいただきました。1つ飛びまして、その下の市民営提案事業委託料99万5,760円でございますが、この市民営委託料につきましては、市民交流センター事業のうちビジネス支援、青少年支援、シニア支援に関する分野で、団体等の皆様から効率的、効果が上がる事業ということで提案をいただき委託をした事業でございますが、28年度は、NPO法人わおんから提案をいただきました、子供だけの街こどもしおじり事業を委託をいたしました。この事業は、えんぱーくを会場に昨年12月行われ、子供たちが主催的に町を知り、暮らしを知りということで、販売や選挙などさまざまな仕事を知り、体験することを目的とした企画で、参加者は小学校3年生から中学生まで107人ございました。次の黒ポツ、こどもアトリエタウン負担金につきましては、近隣の美術作家の皆さんによる子供を対象とした体験型アートイベントでありまして、えんぱーくの市民サロンを森に見立てた中で、作家さんたちと一緒に子供たちが自分だけのアート作品をつくりまして、親子連れなど462人の参加でありましたが、実行委員会へ支払ったものでございます。

次の白丸、協働のまちづくり推進事業につきましては、担当課長が説明いたします。

○**市民活動支援係長** では次の白丸、協働のまちづくり推進事業でございます。403万624円、こちらは市民活動支援の分野ということで、2件の委託がございます。1つ目、市民活動支援業務140万2,272円でございます。これは、市民活動支援業務の一部を、中間支援組織でございます特定非営利活動法人えんのわに委託したもので、まちづくり交流会による団体の紹介ですとか、団体や市民に向けた講座や研修会、市民活動に関する相談業務などを委託したものでございます。2つ目、市民大学プラットフォームを活用した共助によるえんぱーく推進事業という、ちょっと長いタイトルでございますが、こちら89万6,400円。これは、えんぱーくらぶに委託いたしまして、市民が先生、あるいは市民が生徒ととなる市民大学の仕組みを取り入れた市民講座の開催と、そういったことなどを委託したものでございます。一番下のほうの黒ポツですけれども、まちづくりチャレンジ事業補助金であります。107万5,633円でございますけれども、市民公益活動団体の主体的な事業を支援するため、6つの団体6事業にまちづくりチャレンジ事業補助金を交付したものでございます。私からは以上です。

○**交流支援課長** その下の最後の白丸でございます。市民交流センター情報関連機器運用事業になりますが、こちらの主なものにつきましては、3つ目の黒ポツ、パソコン等使用料であります。利用者用のコンピューターネットワーク機器等のリース料でございます。それから最後に、市民交流センターの28年度の利用状況につきましては、入館者は65万9,418人で、開館以来の入館者は430万4,211人となりました。交流支援課からは以上でございます。

○**福祉課長** 続きまして、決算書110ページ、111ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、決算書の説明資料は50ページからとなります。まず最初に3つ目の白丸、社会福祉事業費

でございます。3つ目の黒ポツ、災害見舞金は、平成28年度の住宅火災のうち、全焼3世帯、水害1世帯、計4世帯に対し、生活再建のための見舞金を支給したものでございます。

次の白丸、地域福祉推進事業につきましては、決算資料50ページの上段の決算説明資料をごらんください。取り組み内容のうち、災害時要援護者登録制度の登録名簿ですが、新規登録が48人あり、平成29年3月末現在の登録者数が749人となりました。登録者名簿につきましては毎年9月に更新を行い、災害時に役立てるため、各地区の区長さん及び民生児童委員さん等に提供をしております。また、住民主体の地域福祉活動や社会福祉に関する自主グループ活動等の育成支援を行うため、市社会福祉協議会に対し、地域福祉共同補助金ほかボランティアセンター事業、幸せネットワーク事業、地域支え合い事業に対し補助金を交付いたしました。支え合い事業では、有償福祉サービスの担い手育成講座を開催し、講座の終了後、受講者による除草作業と空き家の片づけへの作業を試行的に実施いたしました。

それでは決算書に戻っていただきまして、決算書の112ページ、113ページをお開きください。1つ目の白丸、民生委員等活動推進費は、民生児童委員の活動を支援するための事業費でございます。28年度は3年に一度の民生児童委員の一斉改選の年でありました。2つ目の黒ポツ、民生委員推薦会委員報酬から筆耕翻訳料までは、改選に必要な費用を支出したものでございます。次の黒ポツ、民生委員協議会活動補助金は市の支出金として、また、民生委員活動費等交付金につきましては県からの支出金として、民生児童委員さんの活動費を交付したものでございます。28年度中の民生児童委員の活動状況は、訪問活動年間2万7,000回、相談支援年間4,000件で、1人当たりの平均活動日数は年間170日となりました。

次の白丸、福祉団体等活動推進費は、市内にある福祉団体の活動支援と事業の安定化を図るため、補助金をそれぞれ交付したものでございます。

次の白丸、塩尻市戦没者追悼事業は、3年ごとに市が開催する追悼式にかかる費用としまして、追悼式会場の舞台等の設置委託料の支出などをいたしました。

次の白丸、ふれあいセンター洗馬施設維持費でございます。市の社会福祉協議会への指定管理料と、マイクロバスの維持費の支出をいたしました。西部圏域の地域の福祉活動やボランティア活動を推進するための講座、生きがいつくり講座を開催したほか、世代間交流や地域交流を促進する事業を実施いたしました。開所日数は301日、利用延べ人数は、2万759人となりました。指定管理期間は平成25年から平成29年までとなっております。

次の白丸、ふれあいセンター広丘施設維持費につきましては、市社会福祉協議会への指定管理料とマイクロバスの借り上げ料をそれぞれ支出いたしました。北部圏域の地域福祉活動や介護予防、認知予防の取り組みを推進するための講座、生きがいつくり講座を開催したほか、有償福祉サービスの担い手育成や仕組みづくりに関する事業に取り組みました。開所日数は301日、利用延べ人数は3万8,925人となりました。指定管理期間は平成27年度から平成31年度までとなっております。一番下の白丸、臨時福祉給付金給付事業につきましては、消費税引き上げによる影響を緩和するため、暫定的、臨時的な措置として給付される国の給付金と、支給するための事務費をそれぞれ支出したのとなっております。次のページをお開きください。上から5つ目の黒ポツになります。臨時福祉給付金につきましては、申請により支給要件に該当する1万5,040人に対して給付金を支給いたしました。

次の白丸、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業につきましては、低所得の高齢者及び障害遺族基礎年金受給者向けの国の給付金と、その給付金を支給するための事務費を支出したものとなっております。下から1つ目の黒ポツ、年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、申請により支給要件に該当する6,400人に対して給付金を支給したものでございます。

次の生活困窮者自立支援事業につきまして、1つ目の黒ポツ、自立相談支援事業委託料につきましては、塩尻市社会福祉協議会に委託をし、経済問題により生活に困窮している人の相談窓口として、生活就労支援センターまいさぼ塩尻を保健福祉センター内に設置をして、生活の自立に向けた相談支援を実施いたしました。相談の実人数は453人、相談支援の延べ対応回数は2,525回となっております。また就労支援では、就労面接や求職活動の支援を行いまして、19人が就労の内定をすることができました。

続きまして、2目障害者福祉費でございます。2つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費、下から4つ目の黒ポツ、障害者福祉システム改修委託料につきましては、平成28年10月末で5年間のリース契約が満了となり、新しいシステムを構築した際に必要となったデータ移行の作業及びマイナンバー制度の対応に伴うシステムの改修を行った費用でございます。その下、総合福祉システム使用料と障害福祉システム使用料につきましては、障害者手帳の取得者等情報管理と、障害福祉サービスの報酬の請求審査業務に必要なシステムの使用料をお支払いしたものでございます。

次の白丸、障害者生活支援事業でございます。決算説明資料は50ページの下段になります。備考欄の上から2つ目の黒ポツ、通所通園通院等推進事業補助金は、主に人工透析患者延べ163人に対し、通院の交通費の一部を補助したものでございます。その下3つ目の黒ポツ、タイムケア事業給付費は、利用者92人、年間4,464時間の利用に対し給付したものです。次の重度心身障害者等タクシー利用料金助成費は、普通タクシー利用者157人、寝台タクシー利用者7人に、それぞれ利用料金の助成をいたしました。次の重度心身障害者等家族介護者慰労金につきましては、重度心身障がい者と同居し年間180日以上介護をしている方に対し、34人に対し年額8万円の給付をしたものでございます。一番下の黒ポツ、ストマ使用者助成事業費につきましては、ストマの使用者78人に対し助成したものです。いずれも障がいのある方が、地域で安定した生活を送るための経済的支援を行ったものとなっております。

次のページをお願いします。1つ目の白丸、障害者福祉サービス事業でございます。4つ目の黒ポツ、障害者等補装具給付費は、車椅子や補聴器の購入等135件に対する給付費を支給いたしました。次の黒ポツ、障害福祉サービス給付費は、障害者総合支援法に基づくサービス利用に対して給付費を支給したものととなります。平成29年3月末の障害福祉サービス給付支給決定数が394人となりました。サービス利用の希望が増加しており、これに伴い支給額が増加している状況であります。

次の白丸、障害児入所給付事業でございます。2つ目の黒ポツ、障害児施設給付費は、児童福祉法による放課後等デイサービス、児童発達支援、障害児相談支援など、利用した障がい児に対して給付費を支給したものとなっております。

次の白丸、地域生活支援事業につきましては、決算説明資料の51ページの中段と一緒にお願いします。備考欄の1つ目の黒ポツ、手話通訳者・要約筆記者の派遣賃金につきましては、聴覚障がい者からの申請に基づき、手話通訳者及び要約筆記者の派遣をした賃金となっております。その下7つ目の黒ポツ、点訳奉仕員等養成事業

の委託料は、手話、点字、要約筆記入門講座等の実施を市社会福祉協議会に業務委託したものでございます。手話講座は、昼の部と夜の部を実施し延べ691人が受講したほか、点字講座、要約筆記入門講座、朗読ボランティア養成講座等を実施し、合計で延べ851人が受講をいたしました。次の黒ボツ、地域活動支援センター事業運営委託料は、障がい者の地域での日中活動や余暇活動等の支援事業を実施するため、檜川共同作業所の事業運営をNPO法人ビレッジならかわに、すみれの丘の事業運営を市社会福祉協議会に、それぞれ委託したものでございます。その下、障害者相談支援事業等委託料は、松本圏域自立支援協議会や、圏域内の4カ所の障害者総合相談支援センターの運営費のうち、本市が負担する分の委託料を支払ったものでございます。その下、5つ下の黒ボツ、地域生活支援事業給付費は、家庭での入浴が困難な重度身体障がい者や障がい児の訪問入浴サービス、移動支援、日中一次支援等のサービス利用者に対する給付費を支給したものでございます。次の障害者等日常生活用具の給付は、障害者が必要としている日常の排泄管理の支援用具や、情報・意思疎通支援用具を給付したものととなっております。

次の白丸、自立支援医療給付事業につきましては、決算説明資料の51ページの下段を一緒にごらんください。この事業は、心身の障がい除去、軽減するための医療について、かかる医療費の自己負担額を軽減するための給付でございます。5つ目の黒ボツ、更生医療給付費につきましては、身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の交付を受けた者を対象としています。次の黒ボツ、育成医療給付費は、児童福祉法に規定された18歳未満の障がい児を対象としたもの。次の黒ボツ、療養介護医療費は、医療を必要とする障がい者で常時介護が必要な人に医療機関が行う療養介護のうち、医療費の部分にかかわる費用を支給したものでございます。

次の白丸、障害者援護事業は、重度の心身障がい者に対しまして国の制度に基づく手当、また、市の重度心身障がい者に対する福祉年金等を支給したものでございます。

一番下の白丸、障害者福祉施設費につきましては、平成10年に開設された身体障害者療護施設ささらの里の建設負担で、中信社会福祉協会に支払いをしたものとなっております。以上です。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、説明を受けました117ページまでの質疑を行いたいと思います。委員の皆様からの質問はありませんか。

○**永田公由委員** 臨時福祉給付金の関係で、115ページ、一応1億1,262万円となっておりますが、これ当初予算だと3,000万円ちょっとなんですよね。3,390万円。この大きな、何て言うの、差つてのは理由があるわけ。

○**福祉課長** こちらにつきましては、年度当初につきましては臨時福祉給付金の中で、平成28年10月から平成29年までの半年分についての臨時福祉給付金の支払いについて、当初計上いたしました。その後、平成29年4月から平成31年までの経済対策分ということで、新たに1万5,000円の給付の決定があり、そちらを上乗せしたのになっております。

○**永田公由委員** それと続けて、歳出のほうでは1億1,262万円となつて、これ、国の補助が10分の10ですから、本来国からこれだけこなきやいけないんだけど、歳入のほう見ると1億325万4,000円で、この差つてのはどういう理由ですか。

○**福祉課長** 国の補助金につきましては、実際平成28年度の事業が終了した後、実績報告を翌年行いまして翌年に収入となりますので、28年に収入になっている分につきましては、平成27年度分ということになります。

○永田公由委員 1年ずれるんだね。

○福祉課長 はい。

○永田公由委員 わかりました。それともう1回ね。臨時給付金が1万5,040人で、年金生活者等が6,400人分っていることですが、これはダブってもらっている人もいるってことですか。

○福祉課長 ダブってもらっている方もいらっしゃいます。

○永田公由委員 いる。

○福祉課長 はい。

○永田公由委員 とりあえずいいです。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○副委員長 いいですか。何点かお聞きをしたいと思えますけれども、99ページ、下から8つ目の営繕修繕ですか、これが市の占有部分の空調に関する営繕修繕費ってということだったんですが、これ、全部の額がそういうことですか。空調関係に360万円かかったってこと。

○交流支援課長 空調が大変7年目で故障しまして、空調が多かったです。そのほかにもあるのはですね、壁の面の修理とかそういうのもやっています。館内の全部であります。

○副委員長 空調は大体お幾らだったんです。

○交流支援課長 いろいろございますけども、例えば圧縮機センサーの変換が1万3,000円ありますし、大きくなりますと空調機の外の配管交換が57万円、それからモーターの交換が10万円。これがずらっと並んでおります。

○副委員長 ですから、市が占有している部分だけ、そういう空調関係の補修が必要だ。たまたまそういうことだったってことだから、ほか全館的にもそういうことだったということですよ。

○交流支援課長 そのほかに組合で管理をしている部分がありまして、それは組合の予算で執行をしております。消防のポンプ圧力計交換、それから地下室の空気圧縮機交換等、これは組合の予算で実施をしております。以上です。

○副委員長 そういうことじゃなく、空調関係なんで、もとがあつてずっと配管なりがして、出口があつたりすると思うんですよ。たまたま市が占有している場所だけがこういうのが痛んだのか、それとも全体の中では傷んでるんだけども市の占有部分についてはこれだけだったのかって、そのことをお聞きしているんです。

○交流支援課長 では、小林主佐に説明させます。

○交流支援課主査 施設係の小林と申します。よろしくお願ひします。先ほどの361万4,868円の中の約3分の1ですが、4階、5階の屋上の防水工事をしております。残りの200万円くらいが空調機ということでございます。それから今、お話のありました市の占有部分以外のところ、例えば外の機械が1台に対して中の機械が占有部分にあるかどうかってことなんですけども、占有部分に外の機械が1台、それから中の機械が4台とかついているものがございますけども、市の以外のところ、4階の例えば商工会議所だとか、ほかのところに入っているものについても修繕は行っているんですが、その入居者の部分については入居者が払うということにしていますので、ここには出てきません。

○副委員長 それは当然のことだと思ふんだけど、要は、だからここだけじゃなくて一般的に傷んでるって、そ

の建物の中では傷んでるってことでいいわけですね。

○交流支援課主査 はい。そのとおりです。

○副委員長 次いいですか。次、101ページなんですけども、その真ん中辺の市民営提案事業委託料です。これが、こどもしおじり事業って言いましたっけ、これのもとで行われているんですが、このそもそもの目的ってというのは、どういうことなんでしょうか。

○交流支援課長 市民提案事業につきましては先ほど述べたんですけど、今回、子供のキャリア教育ということで提案をいただきまして、実施をしていただきました。

○副委員長 もう1回、もう少し具体的な内容と、それと効果って言いますか、この事業やったことの効果測定ってというのはどういうふうに行うわけでしょうか。

○交流支援課長 少し細かく説明させていただきますと、107名市内外から訪れまして、2日間にわたって実施をいたしました。それから、それを応援するボランティアさんもですね、高校生、大学生合わせて50名、それから一般社会人も18名のボランティアが参加をしていただきました。それから、中で選挙をやったり、いろんなお店をつくったり、あるいはハローワークもつくったりしまして、実際に近い町を、塩尻独自の子供だけの町をつくりました。またお金でもですね、塩尻の尻という言葉を使いまして、円ではなくて1尻、2尻という単位をつくりまして、それで売買、給料をやりまして銀行へ預ける。あるいは税金を納めて税務署へ納める。こういうようなこともいたしました。それで、選挙では市長と市議会議員も立候補。それから演説会、投票をいたしまして、それぞれ当選いたしました。80%くらいの投票率でありました。あと、子供たちの声でございますが、いろんな声をアンケートでいただきまして、大人の暮らしは楽しいけど大変なこともあったと、それから大人に近づいた気分であったと、それから選挙が本格的であったと、起業ができておもしろかったと、税金で町がよくなることがわかったと、こういうような意見をいただきまして、おおむね、みんな勉強になったという意見をいただきました。以上です。

○副委員長 事業自体のことがいけないとかそういうことじゃなくて、いいことだと思いますけれど、何て言うんですかね、単発的にこういうのをやってもですね、そのときのパフォーマンスで終わっちゃうだけで、何か継続的にこれをやっていくとか、将来的にどういう目的があるんでこれをつなげていくためにやっていくのかとかね、そういう基本的な考え方がやっぱあって、やるべきだと思うんですよ。そこら辺は何かお考えありますか。

○交流支援課長 この事業につきましては、私ども教育委員会でありまして、子供のキャリア教育でもいい提案だということはわかりましたので、単発で終わらずにですね、ことしもやりますし、これ以後、ちょっと委託ということでもう少しやってみたらということの案が出ております。以上です。

○副委員長 学校教育自体の中でもね、いろんなこともやっているし、それが屋上屋のようなことやっててもしょうがないと思いますし、ぜひそういう学校関係とも連携をとったり継続して、その成果がきちんと得られるようなね、事業を検討していただきたいと思います。要望にしておきます。

○山口恵子委員 ちょっと関連がありますが、交流センターを建設する当時のことを思い出してみますと、公設市民営型っていうのがコンセプトにあったと思います。それで市民交流センター事業では、市民が企画して運営をしていくっていう事業もだんだん広まってきているのかなとは思いますが、公設市民営型の交流センターを目指していると思いますが、その点の評価とか評価の基準をどのように考えているのかお聞きします。

○市民活動支援係長 センター開設当初から、公設市民営ということであってまいったわけでございますけれども、建設から7年が経過しまして、なかなか状況も変わってきているということで、当初の理想どおりの公設市民営の構築がなかなか難しくなっているという状況がございます。当初、えんぱーくらぶが結構活動しております、自主的なさまざまな企画、交流会ですとか、えんぱーくりすますですとかいろんなことやってたんですけども、ピーク150人程度いたところが昨年は50人程度というふうに、人数も少なくなってきました、この活動も自主的な活動が、ちょっともうできなくなっているという状況に陥っております、今年度は交流支援課が事務局で、サポーターを登録してもらって各種事業に協力してもらっているという状況になっております。ですので、市民営につきましては、当初のあり方を今一度見直しまして、市民営研究会という研究会、専門の方を交えまして議論を交わしまして、これからの定義づけをしていきたいという段階でございます。以上です。

○委員長 いいでしょうか。ほかにはどうでしょうか。

○永田公由委員 市民交流センターの課題の中で、開館から7年を迎えて今、大規模修繕が必要になってきているというふうに書かれてるんだけど、7年でそんなに大規模に修繕しなきゃいけないような建物かい、あれは。

○交流支援課長 先ほど、修理というのは修繕費で御説明いたしました、今、大量に大型の修理という意味でございまして、これからもつに当たっては計画を立てて、今後大きな修繕費を抑えるために小さな修繕をしていかなきゃいけないという意味で、大規模修繕という言葉を使いまして、年次計画を40年くらいの計画になるんですけども、それを立ちまして実施計画にも上げさせていただいている。そういう現状でございます。

○永田公由委員 今すぐどうのこうのっていうことではないんだね。そういう理解でいいね。

いい、続けて。障がい者の福祉に関して、今、塩尻市内で障害者手帳、身体、心身とも合わせて何人くらいの方が手帳をお持ちですか。

○福祉課長 平成29年の4月1日現在の数字で説明させていただきます。身体障害者手帳をお持ちの方が2,636人、療育手帳をお持ちの方が538人、精神保健福祉手帳をお持ちの方が582人となっております。以上です。

○永田公由委員 例えばね、一番軽度の方だと、心臓にペースメーカー入れてても身体障害者手帳が出るというふうに聞いているんだけど、そういう事実ですか。

○福祉課長 身体障害者手帳の基準につきましては一応基準があるんですけども、それぞれの方違いますので、医師の意見書をもって身体障害者手帳の申請をしております。その中で、今の組み合わせが何級になるかっていうのは、この場ですぐお答えすることは難しいんですけども、軽度の人ですと身体障害者手帳は7級からあるんですけども、7級というところでは手帳がもらえないんですね。7級の複合って言いまして、手と足ととか、7級、7級だと、合わせて6級になるとかそういうことはあります。ですので、ほかの障害についても、複合で上肢の障がいと下肢の障がいそれぞれあると、それが4級、4級なら1つ上に上がるとか、そういったものはあります。

○永田公由委員 何で聞いたかっていうとね、心臓にペースメーカーを入れてて、何かでその負担軽減をされているんだって、その本人が言うのにはね。ちょっと私もよくわからないんだけど、だけど周りの人から言わせると、あの人ペースメーカー入れてるっきりで、仕事はもう24時間仕事しているくらいだよ。いいお金も稼いでいるのに何でそんな軽減されるのっていう、その声が結構あるんですよ。その辺、どういうその基準で

ね、なってるかっていうことが一般の人はわからないもんでね。やっぱりおかしいじゃないって話になっちゃうだよ。いいです。

○福祉課長 いいですか。

○永田公由委員 いいです。そういうあれもあるで、まあいいわ。課長どうですか。

○福祉課長 心臓の疾患につきましては、ペースメーカーとって、身体の中に異質なものを入れた場合ですね、ペースメーカーを入れたりとか、あと人工股関節っていうのがあるんですけど、そういった異質なものを入れると、これは障がいという認定がされるんですね。心臓のペースメーカー入れた方でも心臓の疾患持たれてる方でも、日常生活に障がいのある方、あと社会生活に障がいのある方という形で、働けるっていう方もいらっしゃいますし、もう日常の生活の中でも障がいがあって動けないっていう方もいます。この方たちにつきましては多少の差はあるんですけども、心臓疾患の障がいにつきましては、割と高いものが見つかる可能性もありますので、その辺はちょっと何とも。中がね、内臓疾患ですと外からですと見えませんので、その辺で障がい者の方で御苦労されている方いるかなと思うんですけども。異質なものが入るっていうこと自体で、障がいということで認定されます。

○永田公由委員 はい。いいです。

○山口恵子委員 地域福祉推進事業に関してお聞きします。有償福祉サービス担い手育成講座がありますけれども、これの人員、どのくらいの方が実際に担い手になっていらっしゃるのか、またはどのような内容の事業を有償サービスでしていただけるのか、その2点についてお聞きします。

○福祉課長 有償サービスの講座につきましては、人数については後ほどお話しします。

○山口恵子委員 はい。

○福祉課長 今現在、29年度なんですけれども、昨年28年度に講座を開きまして、その受講していただいた方の中で、塩尻市社会福祉協議会のほうで、しおりんお助け隊ということで活動を始めてます。現在、その受講した方の中でサポーター登録していただいている方が15人。それに対して、お助け隊の利用を希望してらっしゃって登録している方が9人、これは29年の9月現在ということで話を伺っておりますが、いらっしゃいます。主な活動としましては、おうちの周りの除草作業です。草取りです。夏場が多かったので、草取りというような活動が多かったようです。そのほか、お部屋の中が片づけられないっていう方のお部屋の片づけのお手伝い。あと、パソコンの指導をしてほしいという方もいらっしゃいまして、そうしたところに活動に出たそうです。4月から8月末までの活動実績につきましては、延べで43件活動をされたということでお聞きしております。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 済みません。あと有償ってことなので、その料金設定は時間で決まっているのか、内容で決まっているのか、その辺もお願いします。

○福祉課長 済みません、料金設定につきましては、今、30分で300円ということで活動しております。先ほどの有償サービスの担い手講座は年間5回を開催しまして、延べ人数で99人の受講がありました。

○山口恵子委員 内容わかりました。もう一点、それに関係して介護保険制度の中でも、地域で訪問介護サービスの担い手、地域住民が担うっていうことも、多分これから検討されていると思うんですけど、それとの地域

住民の役割ってのは、全く別の事業っていうふうに捉えていくっていうことでよろしいですか。

○福祉課長 今、こちらの地域推進事業の中で、地域福祉の推進事業でやっているのは、主に今、広丘のふれあいセンター広丘の中にコミュニティソーシャルワーカーがおりまして、そのコミュニティソーシャルワーカーを中心に地域のボランティアをしいたいっていう方を募ってやっていますので、ちょっとまた違う形でやらせていただいています。

○山口恵子委員 やはり高齢社会になってきて高齢者のおひとり住まいとか高齢者世帯がふえてきて、このような地域での支え合いボランティア活動も含めて、支え合う事業がとてもこれからもね、大事になってくると思うんですけど、介護保険事業のほうでも地域住民の訪問サービスが検討されていますし、こういった、また地域福祉のほうでも住民のボランティア的なサービスの担い手が必要になってくるっていうことで、これからもっともっと地域の方のお力を、何て言うんですかね、生かしていかなくちゃいけないと思うんですけど、その辺、地域住民に協力を求めるっていうことで、かなり現状として必要性は理解できますが、地域の実態としてなかなかちょっと難しいところもあるのかなとは感じています、その辺、PRとかも含めてしっかり取り組んでいく必要があると思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○健康福祉事業部長 私からお答えさせていただきます。今回、総合事業で訪問型で住民サービスを入れました。これから進めていきますに当たりまして、地域ケア推進会議を通じて、住民の担い手を考えていったらどうかなって考えています。以上です。

○委員長 いいですか。

○副委員長 福祉関係についてはですね、本当に助成事業やなんか多いと思うんですよ。こう例をとって、たまたま障がい者のところで見てもですね、助成事業が多くて、これは法定補助が多いとは思いますが、その中で単費補助っていうのはあるわけでしょう。

○福祉課長 単費でやっているものにつきましては、例えばですね、地域活動支援センターの運営ですね。先ほどのような中で、すみれの丘ですとかで講座とかをやっているんですけども、そういった事業にかかわる運営費。あとは、通所通園通院の人工透析をしている方に対する通院補助などは市単になります。あとストマの助成費、ストマの方の助成につきましては、日常生活用具で支給はするんですけども、どうしても自己負担分というのが出てしまいます。月々毎月使っている、日々使っているものですのでたくさん必要になりまして、その自己負担分っていうのがかなり負担になりますので、それについて市単にて助成しております。あと重度心身障がい者につきましては、福祉年金、あとその方を介護している方の慰労金、あと重度心身障がい者につきましては、タクシーの利用助成事業、そういったものが助成として市単で支出しております。

○副委員長 それでさっきね、永田委員もちょっとふれましたけれど、ペースメーカー入れても、それはしっかり稼いでいる人もいるっていうことの中で、なかなかふれにくい話だとは思いますが、これはみんな一律にやるわけです。所得とか資産的なものも考慮して段階的なこととか、そういうことは考えられているわけですか。行われているわけですか。

○福祉課長 それぞれの助成事業において、支給要件を用意しております。例えばですね、先ほど申しました重度心身障がい者の方ですと、やはり重度障がいということになりますので、等級上も重度の1、2級の方を対象としたり、介護者の慰労金につきましては介護日数が180日以上であることとか、それぞれの支給要件を満た

す方について助成をしております。中には所得の条件をつけてあるものもあります。

○副委員長 福祉関係、特に扶助費トータルとして見て扶助費のね、義務的経費になるで、補助費が非常にもう、どんどんどんどん伸びていく中で、何て言うのですかね、本当ならこう見てやると言ったら上目目線かもしれませんが、してやることは大事なんだけどもどっかですね、やっぱり線を引くことも必要な部分もあると思うんですね。そういう意味では所得制限なんかも考えられているようですけども、法定補助のほうは一切そういうのはないわけですか。法定補助のほうでの所得制限的なものはない。

○福祉課長 所得制限のあるものもございます。ただ、中で、例えば応能負担ってということで、低所得者、非課税世帯の方と一般の方を分けるということで、応能負担をしていただくこともありますし、所得税の金額ですね、金額で割る、設定するという法定のものもございます。例えば自立支援医療などについては、所得の住民税の金額で区分を設定しまして、負担金、自己負担金の所得の多い人は法定の中でも自己負担金が出るってような設定をしてあるものもございますし、あと、障害福祉サービスなどでは応能負担で、所得の非課税の方とそうでない方で上限がこう設けて、所得の課税となっている方については、負担限度額を設けて負担をしていただいているというものもございます。

○副委員長委員 はい。わかりました。

○山口恵子委員 115ページの障害者生活支援事業についてお聞きします。ストマ使用者助成事業がありまして、ストマの対応されている方78人っていうふうになっていますが、この方たちの災害時の避難体制がどのようになっているかお聞きします。福祉避難所とか最近の新設された小学校の体育館ですと、オストメイト対応トイレなんかもありますけれども、地域の避難施設全てがね、オストメイト対応トイレになっていないとは思っているので、その方たち、もし避難をするという場合はどのように対応するようになっているのかお聞きします。

○福祉課長 実際に具体的にどういうふうについてということになりますと、障がい者の方それぞれにお聞きしてやるべきところなんですけれども、今、ストマの方についての御質問の中で、オストメイトが設置されていない部分について関しましては、ちょっと具体的に今すぐどういうふうについているものを持っているわけではありません。ただ、今後ですね、そういう方の御意見をお伺いしつつ災害があった場合にどんなものが必要になるかっていうことについて、お伺いしていかなければいけないなと思っております。

○山口恵子委員 そうですね。今、新体育館もこれから建設計画あって、災害時の場合の外でのマンホールトイレとかは、結構一般の方のトイレは必ず防災の拠点としてるところには準備がされているし、これから計画もされているんですけど、そのストマの方の対応って、またちょっと別の対応が必要だと思いますので、しっかり対象の方の御意見を聞いていただいて受け入れ体制なんかも整えていただきたいと思います。要望です。

○委員長 よろしいですか、あとは、ないようですので、117ページまでは以上で終了といたします。

11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

続いて、3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費から5項災害救助費、116ページから141ページまで

の説明を求めます。

○**長寿課長** それでは、決算書の116ページ下からの3目老人福祉費が、長寿課で執行した事業となります。主な事業につきまして御説明申し上げます。あわせて決算説明資料の52ページもごらんください。それでは118、119ページをお願いいたします。119ページの白丸の2つ目にあります老人福祉施設費は、起債償還に伴う負担金となります。1つ目の黒ポツが、松本市波田にあります養護老人ホーム温心寮の建設工事費にかかわるもので、組合として構成する3市5村が均等割と人口割にそれぞれ負担をしております。次の黒ポツが、平成11年に広丘郷原地籍に移転した特別養護老人ホーム桔梗荘の土地購入費と、デイサービスセンターの建設工事費にかかわる起債償還といたしまして、地元であります塩尻市が全額負担しているものでございます。この負担金は平成30年度末をもって償還が終了いたします。

その下の白丸、老人福祉施設整備維持費の営繕修繕料は、前年度決算額から約140万円増額となっておりますが、老人福祉センターすがのの郷の屋根修繕工事118万円余りなど、合計5つの施設の修繕9カ所を行った事業費となります。

白丸1つ飛ばした老人福祉センター等運営事業は、前年度決算額から約240万円余の減となっております。これは黒ポツの1つ目、2つ目、3つ目の指定管理施設である老人福祉センターの講座開催回数の減によります契約の更新に伴いまして、減額になったものが主なものでございます。

その下の白丸、高齢者等生活支援事業は、低所得のひとり暮らし世帯や高齢者世帯などに対する生活支援となります。こちらは615万円余りふえております。主なものとしまして、下から4つ目の黒ポツの高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金は、65歳以上の要支援、または要介護の認定を受けている方などで一定の所得以下の世帯を対象に、手すりなどの住宅改修を行う費用に対しまして70万円を限度に補助するもので、前年度の12件から13件と件数は余り変化がありませんが、改修内容が高額なものが多かったため、178万円ほど増加しております。なお、この事業費に対しましては、歳入で県から2分の1の補助金を受けております。また、次の121ページをお開きください。一番上の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金525万円余りでございますが、こちらは介護保険特別会計の任意事業費から一般会計に移行したものでございます。

次の白丸、高齢者生きがいづくり事業の黒ポツの4つ目、老人クラブ活動助成事業補助金は、市友愛クラブ連合会と単位老人クラブに対する活動補助金で、前年度決算額から37万円の減となっております。連合会組織の市友連に加入するクラブ数は年々減少傾向にあり、28年度におきましても解散により1クラブが退会するなど、年々連合会の組織体制と活動が低下している状況でございますが、その下の黒ポツ、市友連結婚相談支援事業補助金でございますが、熱心に活発な活動をしていらっしゃる結婚相談事業に対し新たに40万円の補助金を交付し、活動を支援したものでございます。その下の黒ポツ、ロマン大学事業補助金でございますが、平成28年度をもってロマン大学院を閉校するための募集停止などによりまして、58万円の減額となっております。

その下の白丸、社会福祉センター重油流出対策事業につきましては、平成22年に発生した重油漏れ事故に対応するための事業費となります。全体の決算額が103万円余りとなりますが、平成27年度に観測地点を減らすなど事業費の削減を図ってまいりましたが、今後とも観測井戸によるモニタリングは続けてまいります。

下から2つ目の白丸、老人福祉施設措置費の黒ポツの4つ目、養護老人福祉施設措置費は、養護老人ホーム温心寮など県内の4つの施設に入所されている27人分の措置費の支払いとなります。また、その下のショートス

テイ事業扶助費では、養護老人ホームなどに短期的に入所されている方に対する市の負担分となりますが、近年このショートステイ事業におきましては、家族からの虐待により緊急に保護をしようとする高齢者が増加しております。困難事例を多く抱えている現状でございます。

その下の白丸、家庭介護者支援事業の3つ目の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金は、在宅において180日以上介護されている御家庭に対しまして、要介護3が年4万円、要介護4と5が年8万円の慰労金を支給するもので、合計343の御家庭に対しまして支給をさせていただきました。

その下の長寿祝賀事業の最初の黒ポツ、長寿祝金とその下の長寿祝品は、市内最高齢の男女及び100歳に到達された方々に対しまして市からの1万円のお祝い金とあわせまして、1万円相当の祝い品を贈呈したものでございます。なお、特別養護老人ホームなどの施設に入所されている方には、祝い金の贈呈を行わず祝い品のみを贈呈させていただいております。その4つ下の黒ポツ、敬老行事補助金は、平成28年度から人数割部分を1人当たり1,500円から1,000円に減額をさせていただき、約438万円の減額となりました。

その下の白丸、介護基盤整備費は、介護対策と防犯対策に対するもので、それぞれ国からの補助金をそのまま支払ったものでございます。老人福祉については以上です。

○**福祉課長** 続きまして、4目福祉医療費でございます。白丸、福祉医療費給付金事業、下から4つ目の黒ポツ、審査集計事務委託料は、医療費等の審査を長野県国民健康保険団体連合会に委託し、審査をしていただいたものについてお支払いをしたものでございます。一番下の黒ポツ、福祉医療費給付金は、支給に該当するものに対しまして医療費の自己負担分の軽減を図るため、医療費を助成したものとなっております。以上です。

○**長寿課長** 続いて、5目の介護保険事業費となります。2つ目の白丸の介護保険事業特別会計繰出金は、特別会計の介護給付費や事務費などに対しまして、法に定められた負担率に応じて特別会計に繰り出しを行うものでございます。平成28年度決算書から詳細を記載しておりますが、それぞれの決算額は記載のとおりでございます。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、6目保健福祉センター管理費でございます。次のページをお開きください。上から2つ目の営繕修繕料の支払いでございますが、主なものは、氷蓄熱空調機、蓄熱槽の修繕、事務室等のブラインドの取り替え、冷温水発生機の部品交換をした費用となっております。その下、下から4つ目の黒ポツ、環境整備委託料は、保健福祉センターの敷地内の花壇の除草、樹木の下枝処理、落ち葉の清掃等を、障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針により、障害者就労支援施設に委託をし実施したものでございます。以上です。

○**健康づくり課長** それでは、7目檜川保健福祉センター管理費をお願いいたします。こちらは施設の一般的な維持管理に関する費用でございますけれども、5つ目の営繕修繕料につきましては、28年度は事務所の引き戸の修繕のほか、避難誘導灯バッテリー交換を行いました。それから、下から2つ目の施設管理委託料でございますけれども、平成20年度から地元のNPO法人ビレッジならかわに施設の開閉、利用者受付等の業務の管理委託をしているものでございます。以上です。

○**こども課長** それではページをおめくりいただきまして、126ページ、127ページをお願いいたします。2項児童福祉費1目の児童福祉総務費2億345万円余につきましては、こども課に関する経費のほか、福祉課が所管します児童手当関係等の扶助費が主なものとなっております。127ページの備考欄最初の白丸になりますけれども、嘱託員報酬、委員等報酬の最初の黒ポツ、嘱託員報酬190人につきましては、嘱託保育士の報

酬になっております。

3つ目の白丸になりますけれども、児童福祉事務諸経費は、こども課の事務経費が主なものでございまして、最初の黒ポツ、保育所等利用調整会議委員報酬9人分につきましては、1月31日に開催いたしまして、入所希望者数が保育園の定員を超える保育園につきまして、第2希望以降の保育園へ移動してもらおう等のことにつきまして調整をしていただいたものでございます。一番下の黒ポツになりますけれども、前年度子ども・子育て支援事業補助金返還金211万円余につきましては、病児・病後児保育、延長保育等に関する補助金で、前年度の決算に伴いまして国庫補助金を返還したものでございます。

次の白丸になります。民間保育所支援事業1億7,574万円余につきましては、決算説明資料53ページの中段もあわせましてごらんいただきたいと思っております。最初の黒ポツでございますけれども、認可外保育事業補助金805万円余、こちらにつきましては、塩尻市に居住しておりますお子さんを受け入れていただいた民間の認可外保育所の支援を通じまして、保護者負担の軽減と入所児童の処遇向上を初めまして当該保育所の安定した運営を図ることを目的に、児童数ですとか延長保育等の実施状況に応じて補助したものでございます。対象施設につきましては、松本市のキッズワールド児童数が18名、それから旧小曾部保育園で事業展開しております自然ランド・バンバン19名、伊那市の山の遊び舎はらぺこ1名となっております。次の黒ポツでございますけれども、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、市内にあります2つの社会福祉法人立の保育園、よしだ保育園と、それからサン・サンこども園への運営費負担金としまして、1億6,581万円余を入所児童数に応じた法定の支弁費、これ、委託料でございますけれども、それから長時間保育、低年齢児保育にかかる負担金等を交付をしまして、保育園の運営を支援したものでございます。次の黒ポツになりますけれども、前年度子どものための教育・保育給付費負担金返還金101万円余につきましては、27年度の民間保育所における入園児童数の実績に応じまして、前年概算払いをされました負担金額との差額を翌年度に精算したものでございます。次の黒ポツになりますが、保育対策総合支援事業費補助金86万円余、こちらにつきましては、サン・サンこども園へのICT化。これは保育所等における業務効率化推進事業というもので、IT関係の施設整備に対する補助金を交付したものでございます。

○福祉課長 次の白丸、児童扶養手当支給事業でございます。決算説明資料は53ページの下段となります。4つ目の黒ポツ、児童扶養手当システム改修委託料は、制度改正に伴う多子加算の増加改定の対応及びマイナンバー制度の対応に伴うシステムの改修を行ったものとなっております。6つ目の黒ポツ、児童扶養手当につきましては、延べ対象受給者数が6,499人となっております。実受給者数は567人です。法に基づき毎年行っております受給者の現況確認では、窓口の提出を求めるとともに母子・父子の自立支援員が面談を行い、就労や生活の状況を把握する中で、それぞれの受給者に沿った助言や情報提供等を行ってまいりました。

次の白丸、児童手当支給事業でございます。一番下の黒ポツ、児童手当システム改修委託料は、マイナンバー制度の対応に伴うシステム改修を行ったものでございます。次のページ、2つ目の黒ポツ、児童手当は、支給対象児童延べ9万9,569人分の手当を支給したのとなっております。以上です。

○こども課長 続きまして、2目の児童運営費11億9,495万円余につきましては、保育園、子育て支援センター及びこども広場に関する経費が主なものとなっております。備考欄最初の白丸、保育士給与費6億26万円余の103人の内訳につきましては、園長が15人、保育士88人の給与費となっております。

次の白丸になります保育所運営費1億7,236万円余につきましては、決算説明資料の54ページもあわせてごらんいただきたいと思っておりますけれども、本年3月現在では1,562人のお子さんをお預かりしまして、保護者の育児と仕事等の両立支援に務めまして、児童の健やかな成長を図りました。また、3歳未満児ですとか障がいのあるお子さんの受け入れのほか、保護者の就労状況に合った長時間保育、さらに日曜日、祝日も受け入れる休日保育、入園していない児童のための一時保育等、保護者の仕事ですとか家庭の状況、これに柔軟に対応する特別保育事業も推進いたしました。それから、2つ目の黒ポツになります長時間保育士賃金につきましては、朝夕の時間外の保育に対応するパート職員、次の黒ポツ、臨時保育士賃金につきましては、保育士の休暇等に伴う代替保育士ですとか加配等パート保育士の賃金となっております。次に、下から8番目の黒ポツ、市外保育所入所児童委託料81万円余につきましては、市内に居住する児童の保育を市外の保育所へ委託したもので、里帰り出産等が理由となっております。こちらにつきましては、伊那市へ2件、安曇野市へ1件、南箕輪町へ1件となっております。

○**教育総務課長** 続きまして、その下の白丸、保育所施設改善事業につきましては、市内15園の保育所施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます。1つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、経常的な各保育園の施設の補修等にかかる修繕費となっております。平成28年度では吉田ひまわり保育園遊戯室の床修繕、それから市内保育園消防設備の修繕、檜川保育園、高出保育園の保育室床修繕等を行っております。ページをおめくりいただいて131ページ、上から2つ目の黒ポツ、施設整備工事4箇所につきましては、工事明細書の34ページもございましてごらんいただき、老朽化等に伴います保育園施設の施設更新工事を行っております。日の出保育園軒どい防水改修工事、妙義保育園廊下、床改修工事、大門保育園遊具改善工事、広丘西保育園乳児室手洗い器新設工事を行っております。以上です。

○**こども課長** 続きまして、一番上の白丸になります。育児支援推進事業544万円余につきましては、この主な事業は、あそびの広場、高齢者との世代間交流、郷土文化伝承活動等になっております。特別保育事業としましては、各保育園などが地域の特色を生かしながら、保育活動ですとか支援事業を進めていくものでございます。それから、つどいの広場やあそびの広場につきましては、保育園に入園していないお子さんと保護者向けに施設開放ですとか講座授業を提供しまして、交流活動の中で子育ての負担感ですとか不安感が軽減されるような取り組みを行ってまいりました。5番目の黒ポツ、病児・病後児保育事業委託料につきましては、敬仁会さん、桔梗ヶ原病院内に専門の保育室、キッズステーションと申しますけれどもこちらを設けまして、病気が治りかけの児童等延べ51人の受け入れを委託したものでございます。病児・病後児保育事業を初めとしまして、つどいの広場ですとかあそびの広場等を通じまして、子育てと保護者の仕事等の両立支援の一助になったと考えております。

続いて、2つ下の白丸になります。保育補助員設置事業736万円余につきましては、愛称おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の配置に要する経費でございます。週に2日勤務で実施をさせていただいておりますけれども、核家族化ですとか小家族化におけるおじいちゃん、おばあちゃん先生の存在が、園児たちにとりまして情緒面ですとか社交性の向上、それから地域の伝統文化の継承などの面におきまして、大変有効な保育メニューとなっております。と考えております。

○**子育て支援センター所長** 続きまして、上から6番目、子育て支援センター事業について御説明いたします。決算説明資料54ページの下段になりますのでよろしくお願いたします。28年度は市民交流センター、それ

から北部子育て支援センター、2カ所の支援センター合わせて3万102人の利用がありました。決算額につきましては547万7,131円となっております。歳出の主な内容ですけれども、1番目の黒ポツになります臨時職員賃金です。207万9,000円余、これは講座を行う際の託児や補助の保育士賃金、また、土日祝日勤務にかかる代替保育士の賃金となっております。その下の黒ポツ、講師謝礼40万8,000円余ですけれども、支援センターの講座、交流会等で293回実施いたしました。そのうち講師を招いて開催いたしました37回分のほかに絵本作家山口マオさんの講演会、それから、けん玉師伊藤祐介さん、音の絵本コンサート等を行ったときの謝礼となっております。上から8番目の黒ポツ、印刷製本費になります。33万4,000円余、こちらにつきましては、子育て支援センターのリーフレットと、それからイクメン手帳の印刷になります。イクメン手帳は県の長野子ども・子育て応援県民会議で編集されたものですが、平成26年度から塩尻市独自の活動であるパパ友についての内容を加えた塩尻版としまして、母子手帳と一緒に妊娠届を出された御家庭にお渡ししております。続きまして、その3つ下、営繕修繕料12万3,000円余になりますが、こちらにつきましては北部子育て支援センターの屋根の雨漏り修理、それからプレイルーム入口戸のレール取り替え、下水管の詰まりによる高圧洗浄等を行いました。それから、一番下から2番目の備品購入費12万8,500円になりますけれども、こちらにつきましては、プレイルームで使用していますボールプールのカバーが経年劣化によりまして、それに伴い交換したのになります。

続きまして、132ページ、133ページをお願いいたします。一番上の白丸、こども広場事業になります。決算説明資料は55ページ、一番上段になります。上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金ですけれども、422万4,000円余は、土日祝日を含め常時4名以上の勤務体制を維持するための臨時保育士や、イベント等の補助保育士の賃金となります。3番目の黒ポツ、講師謝礼7万7,500円ですけれども、こども広場の誕生記念等のコンサート、それから年度末に大きくなったお祝い会の人形劇等と、それから母親対象の子育て支援講座の開催にかかわる講師謝礼となっております。下から2番目の黒ポツ、施設管理負担金、3,113万円余ですけれども、こちらはエレベーター、エスカレーター保守点検のほか、施設の警備費、清掃業務、廃棄物業務、光熱水費等の部分を面積割ってということの負担で支払ったのになります。

続きまして、その下の白丸、ファミリーサポートセンター事業になります。ファミリーサポート事業とは、地域におきまして乳幼児や小学生等、子育てに関する援助を受けたい者と援助を行いたい者の相互援助活動で、その両者に対しまして連絡調整を行いまして、サポーターの要請を行う等の事業を支援センターが実施しているものでございます。平成28年度は592件の利用がありました。決算額ですが、74万1,977円というものになります。主なものは一番下のファミリーサポート利用料助成金の16万3,800円になります。内訳としましては、ゼロから3歳の子供のいる世帯へ会員登録時に発行した無料券145枚分と、それからゼロから3カ月までの子供がいる世帯へサポーターが訪問したという128人分の料金になります。以上です。

○**教育総務課長** 次の白丸、吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業でございますが、こちらは決算説明資料55ページ、工事明細書34ページになります。平成27年度に吉田原保育園・吉田児童館分館を建設した際に借家舎として使用しました保育園駐車場や公園部分の整備、復旧を行ったものでございます。保育園駐車場部分444平米、公園部分1,203平米の原状復帰等を行いました。

その下の白丸、保育園施設リニューアル事業につきましては、こちらは委託料明細書の70ページをごらんく

ださい。老朽化によります、みずほ保育園の大規模改修工事の設計業務委託を行ったものです。昭和53年建設、鉄筋コンクリートづくりの2階建てになっておりまして、内外装設備、外構の改修、太陽光発電設備の設置等を計画したものです。今年度7月に着工しまして、11月竣工の予定で進めているところでございます。以上です。

○**こども課長** 次、一番下の白丸になります。給食運営費2億4,216万円余になります。こちらにつきましては、市内15公立園の給食に関する諸経費となっております。決算説明資料56ページの上段もあわせてごらんいただきたいと思います。3つ目の黒ポツになります給食費1億1,553万円余につきましては、おやつを含めました給食の食材費となっております。それから、一番下の黒ポツになります給食調理業務委託料1億1,553万円余につきましては、給食の調理業務を民間に委託し、運営の効率化を図っているものでございます。業務委託の状況につきましては、衛生管理の徹底はもとより、離乳食ですとかアレルギー対応食などの幅広い給食調理に対応して業務を実施されております。前年度までは、全ての保育園で給食調理業務を委託しまして、おいしく安全・安心な給食の提供がなされております。各保育園の委託料につきましては、以下から次の134、135ページにかけてとなっておりますので、御確認いただきたいと思います。

次に、134、135ページの上から2番目の白丸になります。にぎやか家庭応援事業1,108万円余でございます。こちらにつきましても決算説明資料の56ページ下段もあわせてごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、子育てしたくなるまち日本一の実現に向けまして、未就学児童を養育している家庭に対しまして3歳以上児世帯の保育料の軽減ですとか、3歳未満児世帯の家庭養育の充実をコンセプトとしまして、子育て支援策の拡充を図ってまいりました。上から3つ目の黒ポツになります講師謝礼85万円余につきましては、子育て応援講演会としまして慶應義塾大学准教授の中室牧子先生に「教育に科学的根拠を」と題し、非認知能力の大切さにつきまして講演をいただきました。また、教育評論家の松居和先生におかれましては「子育てはかすがい」と題しまして11月6日に保健福祉センターで講演を行い、140名、それから「幼少期の家庭における子育ての重要性について」ということで、北小野公民館で11月9日、塩尻東公民館で11月21日、高出公民館で11月24日、片丘公民館で12月16日、吉田公民館で1月28日ということで、各公民館で講演をいただいております。その4つ下の黒ポツになります。にぎやか家庭保育料等補助金683万円余につきましては、市内の幼稚園3園、市外の幼稚園5園、市内の認可外保育園1園、それから市外の認可外保育園1園に通う市内のお子さんの保護者に対しまして多子世帯の3歳以上児につきまして、第2子半額、第3子以上全額についての保育料の減免分、こちらの補助を行ったものでございます。

次の白丸になりますけれども、子ども・子育て会議委員報酬7人分につきましては、子ども・子育て支援法の成立に伴いまして、市町村において各種保育事業についてのニーズ量、需要量ですね、それから提供可能量、不足等があった場合に、その確保策を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画、こちらを策定することとしておりまして、本市につきましては平成25、26年度におきまして、塩尻市子ども・子育て会議におきまして元気っ子育成支援プランⅡということで作成をいたしております。その2年目における計画の進捗管理を図るために子ども・子育て会議を開催をしましたその委員報酬となっております。

○**福祉課長** 続きまして、3目ひとり親家庭福祉費でございます。備考欄2つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業につきましては、2つ目の黒ポツ、ひとり親家庭福祉事業補助金、市の母子、寡婦福祉会のひとり親おじりが行う研修会や、農業体験学習等の事業に対する補助金を交付したものととなっております。4つ目の黒ポツ、

母子家庭児童等入学祝い金は、ひとり親家庭の児童及び生徒の入学を祝うとともに激励するため、小学校入学児童34人、中学校入学児童39人、計73人に対し入学祝い金を支給したものでございます。次の高等職業訓練促進費は、看護師資格等の資格取得を目指す者に対しまして、給付金の支給をしたものでございます。

その下の白丸、児童福祉施設費につきましては、母子生活支援施設への入所の委託といたしまして、障がい者の母子が入所している自立支援施設への入所の委託料の支払いをいたしました。その下の黒ポツ、助産施設入所措置費につきましては、児童福祉法第22条の規定により、経済的理由で助産施設への入所措置をしたことにより、出産した生活保護世帯1世帯の入院費及び分娩費を支出したものとなっております。以上です。

○家庭支援課長 次に、4目家庭支援費をお願いいたします。ページめくっていただきまして、137ページをお願いいたします。備考欄2つ目の白丸、家庭支援推進事業諸経費112万円余でございますが、家庭支援課が業務を行う上での諸経費となっております。

次の白丸、家庭支援推進事業65万円余につきましては、決算説明資料57ページもあわせてごらんをいただきたいと思います。家庭支援推進事業におきましては、要保護、要支援児童の支援、児童虐待の防止などの取り組みを行っております。子供の養育などの家庭児童相談につきましては、延べ1,548件ということでございまして、前年度と比較しますと107件の増加となっております。このうち新規の児童虐待相談としましては、15件となっております。参考までに、松本児童相談所が受理をしました本市の児童虐待相談につきましては、72件となっております。備考欄2つ目の黒ポツ、養育支援員賃金5万2,000円につきましては、子供の養育に課題を抱える家庭などに保健師、保育士の専門職が訪問をするものでございまして、2家庭に対しまして延べ13回訪問をいたし子育てへの助言を行うなど、子育ての不安解消に努めているものでございます。一番下の黒ポツ、子育て支援ショートステイ事業委託料39万円余につきましては、平成28年度からこども課から移管をした事業でございまして、一時的に子供の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で子供をお預かりをするというものでございまして、6世帯16回、延べ61泊の利用がございました。

○こども課長 続きまして、5目の児童健全育成費をお願いいたします。児童健全育成費1億4,373万円余は、児童館8館1分館の運営に関する経費で、館長ですとか児童厚生員等の人件費が主なものとなっております。

備考欄3番目の白丸になります。児童館、児童クラブ運営費3,165万円余につきましては、主に放課後ですとか夏休みなどの学童保育を実施します児童クラブの利用によりまして、延べ9万3,513人余の児童に活用されました。また本来、放課後児童クラブは保護者が就業している等の要件がございましたけれども、本市では平成27年度から放課後キッズクラブを創設いたしまして、昼間保護者が家庭にいる児童も利用できることにより、子供の居場所づくりにも努めました。放課後キッズクラブにつきましては、延べ利用人数が2,239人となっております。本年度で3年目を迎えることから、登録児童をふやすための取り組みが必要だと感じております。それから一番下の黒ポツになります。洗馬児童館指定管理料に1,254万円余につきましては、塩尻市社会福祉協議会へ指定管理として管理運営を委託したものでございます。現在は、指定管理2期目になっておりまして、現行の指定管理期間は平成25年4月から30年の3月31日となっております。利用延べ人数につきましては、1万1,547名のお子さんに館利用、クラブ利用等含めて御利用をいただいております。

○家庭支援課長 それでは、138、139ページをお願いいたします。6目発達支援費になります。説明資料の58ページもあわせてごらんをいただきたいと思います。備考欄初めの白丸、元気っ子応援事業479万円余

でございますが、平成18年度から始まりました元気っ子応援事業を行うための経費になっておりますが、前年度と比較しまして195万円余の増額となっております。これにつきましては、乳幼児健診のフォロー教室であるのびのび会を28年度から健康づくり課から移管をいたしまして、元気っ子応援事業の中で実施をすることとしたためでございます。主なものとしましては、3つ目の黒ポツ、元気っ子相談等謝礼343万円余につきましては、小児科医師、臨床心理士による相談、言語聴覚士の保育園等の巡回訪問に伴う謝礼などがございます。なお、年中時に行う元気っ子相談につきましては、503人の園児とその保護者を対象に行っております。また、市民を対象にしました元気っ子講演会を、信州大学医学部付属病院子どものこころ診療部長の本田秀夫先生を講師にお招きをしまして開催をしまして、子育て中の親など140名が参加をしております。

○**福祉課長** 続きまして、3項生活保護費1目生活保護総務費でございます。3つ目の白丸、生活保護事務諸経費につきましては、生活保護の支給に関しまして必要な経費を支払っているものであります。次のページをお開きください。上から4つ目の黒ポツ、生活保護システム改修委託料は、マイナンバー制度の対応に伴うシステム改修を行ったものでございます。

次の白丸、生活保護適正化事業につきましては、決算説明資料58ページの下段も一緒にごらんください。生活保護扶助費の中で、約44.8%を占めます医療扶助につきましては、専門的な資格を持った業者による診療報酬明細、レセプトの内容点検を実施し適正な支給に努めてまいりました。下から2つ目のレセプト点検委託料につきましては、ニチイに業務を委託をし、その委託料を支払ったものとなっております。また、後発医薬品の利用を図るためチラシ等を購入し、ケースワーカーが保護世帯に配付しながら説明を行いました。平成28年度の6月審査分で国の設定した目標75パーセントを上回る75.7%を達成しております。

その次、2目の扶助費になります。生活保護扶助費、決算説明資料は59ページの上段となります。1つ目の黒ポツ、生活保護費は、生活保護法に基づき最低限度の生活を保障し、生活の向上を図れるよう援助するための生活扶助、住宅扶助、医療扶助等を支給したのようになっております。平成28年度の平均保護数は世帯数244世帯、被保護者数333人。前年と比較しますと世帯数は同数でしたが、被保護者数は4名増となっております。次の黒ポツ、中国残留邦人生活支援給付費につきましては、法に基づき6世帯8人に支援給付費を支給したものでございます。次の黒ポツ、就労自立給付金は、経済的自立により保護の廃止となった10世帯のうち、支給要件に該当した4世帯に対し、自立後の生活の安定を図ることを目的に給付金を支給したものでございます。以上です。

○**委員長** それでは、1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後0時56分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。説明を受けました141ページまでの質疑を行います。委員の皆様から質問はありませんか。

○**金田興一委員** 午前中発言なしで委員長さんに怒られましたんで。まず最初に、この高齢者の生きがいくくり事業に関係して、先日、65歳以上の高齢者の各66地区の状況については一覧表いただきました。できましたら75歳以上、いわゆる後期高齢者が各区どんな状況でいるのか、もしわかれば教えていただきたいと思いま

す。

○長寿課長 済みません、75歳以上のデータを、今ちょっと持っておりませんので、後で区ごとでよろしいですか。

○金田興一委員 区ごとでね、はい。

○長寿課長 区ごとで御用意しますので、よろしくをお願いします。

○金田興一委員 後で配付いくね。お願いします。いいですか。先ほどの説明の中で市友連の加入数が年々減っているというお話がございまして、補助金の単価の変更のときにもその危惧の件については申し上げたんですけども、その当時と私もかなり考え方が変わってきたのかなとは思いますが、当時、単位クラブでも補助金はかなり上がったんで、私の知っている老人クラブの会長やった人が当時身近で6人いましたが、そのうちの2人くらいは、うちもこれならやめようというそういう話があったりして、多分減ってくださうなどは思っていたんですが、既にもう友連に加入しているクラブのほうが市内全体の66区の中では少なくなっているという状況があるわけですが、いろんな折にこの項目以外でも、地域の支え合いだとか自助だとか共励だとか安否確認だとかいろんなことが言われているわけで、この根本的な問題として、市としてこの老人クラブあるいは友愛クラブ、今、言ってるわけですが、こういう団体についての将来的などんなお考えを持っているのか、こんな点を聞かせていただければと思いますが。

○長寿課長 将来に向けての話であります。友愛クラブの関係につきましては、その活動は地域の美化活動ですとか地域福祉の活動に大変重要な役割を担っていただいております。委員さん御指摘のとおり、だんだん高齢化をしてしまって、新しい、若いと言いますか新しい会員さんがなかなか入ってきてくれないということで、役員さんがそのまま80代になっても役員をなさっている。役員をされることが大変で続けられない。できるだけ若い人に役持っていこうとすると、そんなのやらされるなら僕はやめちゃうっていうような話があったりなんかする中で、ちょっと、なかなかその組織を維持することに苦労しているっていうのはよく聞いております。それで、今の老人クラブの話と直接は関係はないんですが、地域福祉ですとかそういったものを盛り上げていく関係の中で、本会議の質問の中でもございましたが、地域ケア推進会議というようなものを、各地区それから各区というようなところに広めていく中で、そういった活動に参加していただける方を少しでもふやしていきたいと思えますし、また、その例えばボランティア、本当にボランティアで60代くらいの方が老人クラブにももちろん入っていただいているんですが、そういった方に、その事務局的なことをしていただいて、今、80歳を過ぎている会長さん方の変なところをかわっていただくとかいうようなことも、中にはやれる区とかもあるかもしれませんが、そういったことも働きかけていきたい。ですので、自然消滅をしてしまうような方向には持っていくたくないというふうに長寿課として考えております。

○金田興一委員 ありがとうございます。確かに、一つには役員のなり手がいないというのは多くの中で聞く話の中で一番大きい、確かに一点だと思います。その次に聞くのが、いわゆるいろんなところへ動員がかかるんで、動員の確保が大変だと。一つには大会があったり、あるいは桔梗荘の洗濯物畳みがあったりとかいろんな動員があるということで、どんどんどんどん高齢化をしてきている中で大変だというそんな話で、今、課長さんの言われるとおりでと思います。それで今、地域推進会議のお話がありましたが、この推進会議の年代的なものはどんなふうなお考えなんですか。主体となる年齢層。

○**長寿課長** 地域ケア推進会議につきましては、特にこういう年齢ってということではございません。誰でも結構なんです、ただ、なかなか昼間でも平日でもそれなりに活動ができるという方は、やはり65歳からちょっと上くらいの比較的元気な方というところが、やっぱり主になるかなとは思いますが、別にそういった世代に限った話ではございませんので、その地域の中で役をやるだけでも大変っていう話は当然ございますけれども、こういったことなら負担なく私はできますっていう、できることだけをしていただければ十分っていうところからスタートしたいと思いますので、例えば、私だったらあそこのおばあちゃんの買い物に車で連れて行くのは全然いいよっていう、その1人のためだけでも全然構わない。誰のでもやってくさって話になると、そんな、もし事故が起きたらどうするんですかっていう話に必ずなってしまうので、本当に、できる人ができることをしていただくっていうようなことを少しずつでもふやせればということですので、そうすると、どうしてもある程度時間に自由がきく方が対象になるかなと思いますが、特にその年代層っていうような分け方は考えてはおりません。

○**金田興一委員** はい、わかりました。それで今、私の知っている範囲でも、70歳になっても結構働いている方が多いですね。それで、ましてや60歳代だと、とてもまだ老人クラブじゃないと、75になったら入るわっていうくらいな、今、情勢なんで、かなりここらも難しいのかなとこんなふうに思いますが、またクラブの関係に戻りますが、66区の中で老人クラブという形の組織のない区はどのくらいございますか。

○**長寿課長** 28年度の時点ですが、単位老人クラブの補助ということで34クラブに補助金が出ておりますので、その66区のうち34クラブが老人クラブ組織として一応、活動をしているということだと思います。区の中にはそういったことなしに活動しているところも、そういったところもあるかもしれませんが、市のほうから補助金が出ている団体とすれば、34団体だけということになります。

○**金田興一委員** いいかね。今、お聞きすると66マイナス、その単位老人クラブの34を引いた残りの32が、全部友連に入っていると。友連、今、32あります。

○**長寿課長** この今、申しあげました34団体は、市友連に加入していない。

○**金田興一委員** いや、それはわかってる。入ってる団体が32になるわけだ。計算からいけば。66マイナス34は32になるんで、友連の加盟団体は幾つですか、今。

○**長寿課長** 高齢支援係長のほうから具体的な数を答えていただきます。

○**高齢支援係長** では、66区中ですかね、市友連に加入しているクラブについては、28年度については25クラブが加入をしております、市のほうで先ほど申しあげました34クラブのうち9クラブについては、市友連未加入クラブとして活動されているところになります。先ほど申しあげました差し引きの地区については、市のほうではちょっと活動しているということでは補捉していないというのが現状でございます。以上です。

○**金田興一委員** はい、わかりました。友連に加入してなくても、それぞれの地区で本当に立派にやっている地区は結構ありますし、私どもも見ていたり話を聞いても、友連に加入してるからしっかりした活動してるかっていうと決してそうではない。劣らない単位クラブも幾つもあるのも承知をしておりますが、単純に見たときに7クラブ、いわゆる7つの地区にそういう組織がもう既になくなっていくという状況だというふうに理解をしているわけですが、先ほどの課長さんのお話だと、いろんな働きかけをして消滅しないような形に持っていきたいというんですが、今の状況だと恐らく、どんどんどんどんなくなっていくだけで、冒頭に申しあげました、いわゆるこの老人の一つのクラブ的なもの、友連に加入しているしないにかかわらず、市としては重要視をして

いるのかしていないのか、将来的にはもう自然消滅で、しないようにとは言ってるけども、本心的にはもうしょうがないじゃないかと、こんなような感じを受けてならないんですが。もしやるならば、地域ケア推進会議だけでなくいろんな知恵を絞ってやってくべきであろうと思いますし、やはり他市等の状況も調べていただいて、いずれにしても隣近所のつき合いが希薄になっているときに、こういう団体ってのは本当にいろんな部分で役に立つんですね。過去のいろんな行事にしてもそうですし、いろんな困りごとの話にしても具合の悪い人の話にしても、悪口でなくして本当にそういうことで、みんなが助け合いしてくというような、草取りなんかも一部的にはやっていますけれどもそういうことなんで、何かの形で高齢者がふえていく中ではこういう団体っていうのは育成をして、活発とまではいなくても、やはり日常的なささやかな活動ができるような、そんな雰囲気づくり場づくりをぜひお願いしたい。これは要望です。

○委員長 よろしいですか。ほかにはどうでしょうか。

○永田公由委員 何点かお願いしたいんですが、まず121ページの社会福祉センターの重油流出対策事業、これ、今でも重油は出てるわけですか。

○長寿課長 はい。この平成22年に発覚した重油流出の関係ですが、今現在は、その重油が流出しているという状況は確認はできてはおりません。おりませんが、重油が出ていたところが油臭いと言いますか石油臭いという、においぐらいな状態はあります。このにおいというのはかなり薄まってもしますので、本当にちょっとやそっとでは消えないとは思いますが、今現在、みどり湖の湖水の水がない関係もございますので、その地下水もそれに合わせて下がっている関係等もいろいろあるとは。かなり土の中の話ですので、複雑な形状をしているっていうふうに言われておりますので、その辺は何とも言えませんが、とりあえず今、みどり湖の水がない状態ですので、重油がわかるような形で出てくるとか、重油として検出できるような状態で出てくるっていうことがないんですが、においとしてはございます。

○永田公由委員 社会福祉センターは廃止するわけだよな。多分、建物も除却解体すると思うんだけど、そのときにどうするかっていうことは、今、検討はされています。

○長寿課長 はい。正確には、その建物の基礎部分を壊してみないとわからないっていうのが本当のところではありますが、一番たくさん漏れてしまっているだろうと思われるところは建物の下でございますので、そこで壊す前にですね、その専門の業者さんにどんなふうになっているかっていうようなところを、ちょっと予測、事前の調査を含めて予測してもらって、要はコンサルティングのような形になりますが、それに従って壊した段階でもって、例えば土砂を入れかえなきゃいけないとか、このレベルだったら入れかえなくていいとかというようなところを判断していただいたりしながら解体をする予定でございます。

○永田公由委員 はい、わかりました。いい、。続けて。

○委員長 はい。

○永田公由委員 済みません、保育所の関係ですけど、このサン・サンこども園と吉田保育園は、定員に対して現在入園している児童はどんな感じですか。

○こども課長 サン・サンこども園につきましては、いわゆる幼稚園の部分ですね、1号部分ということで、幼稚園の部分につきましては定員12人に対しまして9人。それから2号、3号のお子さん、要は保育園部分の3歳未満のお子さんが3号、それから3歳以上のお子さんが2号ということになりますけれども、こちらのお子さ

んは定員48名に対して57名ということで入園しておられます。これは、定員に対して人数多いですけども、ここら辺がですね、要は定員の120%までは入れていいよという決まりがありますので、この辺は多いような状態でございます。それから吉田保育園につきましては、現在、定員が105名に對しまして84名の方が入っておられます。

○永田公由委員 いい、続けて。それでこの運営費は、どういう基準で出されてるわけですか。2園に対する運営費。

○こども課長 こちらの運営費につきましては、実際入っておられる人数ですとかあるいは一時預かり、要は公立でいう長時間ですね、長時間保育の関係ですとか、それから給食の提供状況、そういったものを含めまして、運営費のほうは支出をさせていただいております。

○永田公由委員 これは、市立の保育園も同じ基準でやってるってことだね。

○こども課長 基本的には同じやり方をさせていただいております。

○永田公由委員 市立の保育園のその定員に対する現在の入園者数っていうのはどうなってますか。

○こども課長 全体ということでございますけれども、この9月1日現在の定員がですね、全部で1,800人ですが、それに対して1,595人のお子さんに入園をいただいております。

○永田公由委員 そうすると、もう市内には保育園や幼稚園は新たにつくる必要はないと、こういうことですよ。今の定員から見ても、新たにつくっても定員を満たさないとか、そういうことになりますよね。

○こども課長 確かに定員数から申しますと、まだまだ余裕があるといったような状況ではございますけれども、特に3歳未満児を中心にですね、今、かなり保育利用がふえております。もう本当に6カ月からお子さんをお預かりできますので、産まれてすぐ、6カ月たったらもうお子さんをお預けになって仕事に戻られるという方もふえておまして、非常に全体の定員は充足しておりますけれども年齢ごとで見ますと、そういった状況がございます。特に未満児の保育室の場合はですね、普通の保育室と違いまして、中にトイレがあったりとかですね、水道をきちんと引いたりとかですね、それからエアコンのほうの設置等もしておまして、なかなかどの部屋でお受けしてもいいという状況ではありませんし、保育士の数もですね、未満児の場合もゼロ、1の場合は3人に対して保育士1人といったような状況もございますので、そういった状況を見ますと全体では足りておりますけれども、ちょっと年ごとの様子を見ますと、少しこれから考えていかなければいけない部分なり、工夫していかなければいけない部分っていうのはどうしても出てくるのかなっていうふうに考えております。

○永田公由委員 そうすると、その例えばね、今、言われた未満児を専門にする保育園ができた場合ね、そうすると、いわゆる私立、いわゆる民間であっても市から、市なり国からある程度補助金なり何なりはくるわけ。

○こども課長 ゼロ、1、2歳を対象としました例えば小規模保育事業と言いまして、19人が定員とかそういった施設もございますので、そういった場合は国からも補助はございますし、あと今、企業主導型保育事業ということで各企業さんがですね、自分のところでお子さん、自分の企業にお勤めのお子さんと、あと地域の方も受け入れてというようなことで取り組みが始まっておりますけれども、そういった場合もですね、結構公立の保育園並みの補助が国のほうから出るということになっております。

○永田公由委員 いいです。とりあえず。

○山口恵子委員 認可外保育園が3園あるということでお聞きします。管轄というか届け出は県っていうことで

ありますが、やはりその実際の運営状況とか、どのような形で行っているかは、市としても管理っていうか把握はしていく必要は、やはりちょっといろんな社会情勢の中で感じていまして、しっかり市としても内容を確認しておく必要があると思うんですけど、具体的にどんな場面でそういった園と連携をとるとか、その運営状況を市が把握できるのか、その辺についてお聞きします。

○**子ども課長** 認可外の保育園につきましてはですね、塩尻市内にある場合もそうなんですけれども、県のほうの認可と言いますか、届け出ということがありますので、県のほうから年に1回、それから必要によってはそれに準じて何回かということで指導に入っております。ですので、そのときにですね、私どもも同行をさせていただきまして一緒にお話を聞いたりですね、状況を把握しながらですね、お子さんの状況も実際見せていただくような形で、そちらのほうの運営状況なんかは把握をさせていただいておりますし、あと認可外の補助金なんかも支出する場合にですね、一応、人数とか運営状況等の申請が出てまいりますので、それに基づいてこちらのほうから、わからない点がありますのでお問い合わせ等もさせていただいておりますし、各保育園から場合によっては、公立はどんなふうにやってるのかっていうようなことで御相談があったりもしますので、そういったところではできる範囲の中でですね、お答えをしまして御協力をさせていただくような形をとっております。

○**山口恵子委員** それで、塩尻市立保育園に関しては保護者会がありまして、市の保育行政とか一般について保護者からの意見を吸い上げる体制があるんですけど、認可外保育園とか幼稚園に通ってるお子さんの塩尻の保育行政に関する御意見とか、そういった要望を聞く機会というか、そういった機会はあるのかどうかお聞きします。

○**子ども課長** そういった機会、直接というのはなかなか難しいのかなとも思っておりますけれども、月に1回保育園長会というのを実施しております、そちらのほうに私立の幼稚園、それから認定子ども園の園長先生もおいでいただいております。そういった中で園長会を通じてですね、場合によっては保護者の方の御意見とか御要望なんかをお聞きする場合もありますし、それからですね、個々にやはり御相談というような形ですね、私どものほうに直接いろいろ御相談に来られる保護者の方もいらっしゃいますので、そういったような形で、できる範囲の中ではありますけれども認可外なり私立の幼稚園のほうの保護者の皆さんの御意見なんかもお聞きするようにはいたしております。

○**委員長** ほかにはどうですか。

○**副委員長** 127ページお願いします。下から2つ目の白丸のその上なんですけど、保育対策総合相談支援事業費補助金で、サン・サン保育園のICT化の補助金というふうに説明ありましたが、ちょっと具体的に教えていただきたい。内容を。

○**子ども課長** こちらにつきましてはですね、民間の認定子ども園さんということで、IT化がですね、非常に課題と言いますなかなか進んでいないような状況になっております。ただ、これにつきましてはですね、保育所等における業務効率化推進事業というのをですね、国のほうで設けておまして、IT化を進めている施設については補助金をお出しするよということで、新たに設けられたメニューでございます。内容につきましてはですね、タブレットが6台。こちらハードな部分でございますけれども、タブレットが6台ございまして、そこにですね、ソフトとしましてキッズビューというソフトが入っております。このソフトはどういったソフトかと申しますと、普段保育士さんがですね、出欠簿を管理したりとか、それから保育日誌をつけたりとか、それからお

子さんの生育記録ですね、こういったものをまとめられるようになっておりまして、園の中でそのソフトを使って皆さんで共有するような形で、子供たちの支援に使っていただいているというところでございます。

○副委員長 市の保育園は、こういう形は進まっているわけですか。

○こども課長 公立の保育園につきましては、基本的にはですね、情報等につきましては市のグループウェア等も入っておりますので、そちらのほうを通じて情報の共有をしております。それから、あと通常の月案とか週案とかそういう保育に直接かかわるものにつきましては、まだまだ手書きの部分等もありまして、なかなかそれが保育士さんにとってですね、負担であるっていうような御意見もありますので、そこら辺はしっかり様式なんかをですね、定めた上で全園共通のもの、できる限り進めさせていただいたりはしておりますけれども、人によってはやはり手書きのほうがいろいろ、いいっていう方もいらっしゃると思いますので一概には言えないんですけれども、できる範囲の中でIT化というところは進めさせていただいております。

○副委員長 もう一点いいですか。済みませんね、135ページお願いします。これも下から3つ目の白丸の上、高等職業訓練促進費なんですけれども、毎年この希望者はどのくらいあるのか。そしてまた、何て言うんですかね、希望を達せられる方というか就業率というか、そういう結果はどういうふうになってるんでしょうか。お聞きします。

○福祉課長 希望者につきましては、何人という形で正確な数字というのはとってないんですけれども、毎年、児童扶養手当の現況届を出していただくときに支援員が面接相談をしております。その中で、こちらの高等職業訓練促進費についても、こういったことでこれを使うと資格の取得ができますという御紹介をさせていただく中で希望を聞いております。今回ですね、8月にやりました際にアンケート等もとりました、今、それをまとめる最中ですので、その中で希望された方の御意見をお伺いしますと、この資格をとる間の収入について心配だとかそういうことがあります、なかなか生活を安定させながら資格の学校に通うとか、勉強を続けるということが難しいというお話を聞いております。そのアンケートの中で、また希望したものをまとめてこれからいきいたいと思っておりますが、その中で今現在、28年度でこの事業を使われて資格の取得をした方が、資格の取得をされている方が、該当者が3人おります。今年度引き続き通われている方が、その中で2人おまして、その方たちは看護師と准看護師の資格の取得を目指しております。ですので、そういった資格をとることで病院などの就労が可能になっていきますので、その分安定した収入が得られるようになっていくと思っております。

○副委員長 その支援の目的はそういうことでしょうか、それで結構だと思うんですけども、現実的に資格をとれる方がいらっしゃるのか、いないのか。

○福祉課長 済みません。過去に取得をとられた方のデータ、今すぐここにありませんので、まとめて後ほど提出したいと思います。

○金田興一委員 済みません。また戻って127と129ページの関連で、保育士の関係でお伺いしたいんですが、先ほどの説明でも嘱託の保育士と正規の保育士、3人のうち2人強は嘱託職員だと、こういう計算になると思うんですね。園長先生15人除いて、88人と嘱託が190人という形で見ると、そんなふうになるわけですが、説明資料の54ページもありますように、先ほどから説明ありましたいわゆる低年齢児の保育、そして途中入所希望者の利用の増、こんなことから保育士が不足をして対応に困難をしてるという、こういう記述があるわけですが、この問題に対してどんな対処方法をとられているのか考えておられるのか、お聞きをしたいとこん

なふうに思います。

○**こども課長** 保育士の確保策と言いますか、優秀な保育士を塩尻市に来ていただくためということで、昨年協議をしまして、本年度から保育士スマイルアップ事業ということで、嘱託の保育士さんの処遇の改善をさせていただいております。こちらにつきましては、従来1年目の保育士さんは、嘱託の保育士さんでございますけれども、経験あり、なしということで、経験ない初めての方は、月額が16万1,700円、それから経験ある方の1年目が16万6,100円ということで、あと1年お勤めいただくごとに2,000円から3,000円ぐらいの幅でですね、報酬が上がっていくというふうにしておりましてけれども、こちらについて、やはり中信4市の状況なんかも見ましてですね、あんまり処遇がよくないということもございましたので、今年度からですけれども、今、7年勤めますと7年目から18万3,300円ということで報酬をお支払いしておりますけれども、こちらを1年目から該当をさせまして、1年目から7年目までは18万3,300円をいうことで報酬のほうお支払いいたしまして、8年目からまた少しずつ上がっていくというようなシステムをつくらせていただいております。それから、あと処遇ということに関してお話しさせていただきますと、やはり今、嘱託の方の場合は、正規の場合は育休が3年、要はお子さんが3歳の誕生日になるときまでとれるんですけれども、嘱託の方の場合は、基本、原則1年。それから、あと1年たってもお子さんが保育園に入れないとか、そういった状況がある場合は半年ということで、延長させていただくことができたんですけれども、こちらにつきましても、正規と同様に3年間は育休をとっていただいて、ぜひ自分のお子さんをしっかりまず育てていただいて、それから少し手が離れるようになったら、また保育園のほうへ戻ってきてもらうというですね、そういうシステムのほうもことしから採用させていただいております、そういった形で、塩尻市にぜひ優秀な保育士さんに来ていただけるようにということで、いろいろ手を尽くしているところでございます。

○**山口恵子委員** 保育料のこの資料の16ページに、保育料の収納状況が書いていまして、滞納している方の人数も書かれていて、去年よりは多いのかなというふうに思いますが、その辺の生活実態っていうか具体的にどのような理由でこういう状況になってるのか、把握されてる内容についてお聞きします。

○**こども課長** 保育料の滞納につきましては、ちょっとなかなか個人の御家庭の状況等にちょっと踏み込んでということは、ちょっとなかなか難しいものですから、そのお支払いいただけない理由みたいなものは、ちょっと正確には把握はしておりませんが、ただ、お子さんお迎えにということでですね、お母さん毎日、お父さんなりお母さん毎日、保育園のほうにいらっしゃってますので、保育園の担任なり園長のほうから保育料の未納があるということで払ってくださいということで、働きかけはさせていただいているところが、現状というところでございます。

○**山口恵子委員** 保育料の算定基準っていうのがありまして、その御家庭ごとの収入に応じて保育料が決まっていると思いますが、なかなか経済的に厳しくて払えないっていうような状況があると、その算定基準も見直す必要があるのか、または個別な理由でこういう実態になっているのか、その辺はどうお考えでしょうか。

○**こども課長** 保育料につきましては、特に収入が低いと思われる御家庭、例えば生活保護法による非保護世帯でありますとか、母子とか父子とか障がいのお持ちの御家庭で市民税が非課税の世帯等はゼロ円というようなことで設定をさせていただいておりますし、あと多子世帯減免ということでですね、これは3歳以上児の場合ですけれども、2人目のお子さんは半額、3番目のお子さんについては全額無料というようなことで、今できる範囲

の中で保護者の実態に沿った保育料の算定なり、減免っていうのをちょっとやらせていただいているというところでございます。国のほうも、だんだん幼児教育の無償化ということで、いろんな形で減免なり、極力ゼロに近づけるといいますか、そういった対策をしておりますので、そういったところを状況を見ながらですね、それからまた市内の御家庭の状況なんかも把握できる範囲でしっかりこうさせていただきながら、その辺については考えていく必要がこれからあるのかなというふうにも思っております。

○山口恵子委員 塩尻市の保育政策、子育て政策で、2人目、3人目の保育料の減免制度も対応している中で、こういう御家庭も出てきてるっていうことは、また個別にしっかりね、対応をお願いしたいと思います。以上です。

○永田公由委員 こども広場事業で年間利用者が5万4,000人とあるんですが、これ、市内と市外の割合はどうなっています。

○子育て支援センター所長 およそ6割弱が市内の利用者になります。3万1,367人が塩尻市内の方でした。以上です。

○永田公由委員 これ一度、その何かカードのお金を払えば、後は自由に使えるってことだよ。それは市外も市内の利用者も同じ。

○子育て支援センター所長 同じです。

○永田公由委員 市外はどこが多いですか。

○子育て支援センター所長 続いて多いのが松本市になります。それから、その次になりますと、あとはそんなに差はないんですけども、多いところで安曇野市、それから諏訪地域あたりからも来ております。

○永田公由委員 来てる。

○子育て支援センター所長 あとは県内、例えば実家が塩尻市内にあるものですから、たまに帰省したときに遊んでいくというような形で、それでも登録はしていただかなくてはいけないものですから、そんな形もあります。以上です。

○永田公由委員 実はね、私の孫が長野にいるんだけど、この夏にね、お盆に来て行ったら、両親がね、塩尻いいものつくったじゃんって言われましてね。非常に子供も喜んでね、よかったそうですので、ぜひ今のまま継続してください。

○子育て支援センター所長 ありがとうございます。

○永田公由委員 それともう1点ね、123ページの保健福祉センターの管理諸経費の関係で、あそこに確か社会福祉協議会の事務所があったと思うんですが、その事務所のいわゆる経費、管理諸経費ってのはどういうふうになってます。

○福祉課長 市の社会福祉協議会に入っている事務所については、水道光熱費、水道料ですとか電気料、そういった部分についての負担はさせていただいております。

○永田公由委員 それは何、別メーターでやっていてわかるってことなんだね。

○福祉課長 別メーターということではなくて、人数割ですとか、そういった形で案分させていただいて納入していただいているということです。

○永田公由委員 では、この歳入の中にどこかにあるということだね。

○福祉課長 済みません、決算書の57ページ、お開きください。民生費の雑入の中で保健福祉センターの収入の部分があるんですけども、その保健福祉センター電気水道料といったところで収入をしております。

○永田公由委員 じゃあ、それだけもらっているだけで、あとパソコンとかそういったものの関係は別。別っていかもらっていないってことだよな。

○福祉課長 その中に、パソコンの使う電気料とかそういうものは入ってますが、パソコン自体は、備品とかは全て市の社会福祉協議会の持ち込みでやっています。

○永田公由委員 向こう持ちってことだよな。はい、わかりました。

○山口恵子委員 133ページのファミリーサポート事業についてお聞きします。昨年度からですかね、産後間もないゼロから3カ月までのお子さんまで対象を広げていただいて支援をしていただいたと思いますが、特に主な支援の内容、どんな内容だったかお聞きします。

○子育て支援センター所長 ゼロから3カ月ですので、お母さんがお風呂に入れるのに御主人とかね、お家の方がいらっしゃれば別なんですけれども、そのときの補助といいますか、お手伝いってような形が多かったです。あとは、やっぱり1人目のお子さんですといろんなことがわからないってということもありまして、そういったお母さんの話相手とかですね。あとは赤ちゃんをサポートーさんが見ている間にお母さんが家事というか用事を済ませるといような、そんな形のものがありませんでした。以上です。

○山口恵子委員 産後、やはり特に1人目のお子さんはね、いろんなことでそういう形で支援していただくと、安心感につながるのかなと思います。それで、その利用するきっかけになったもの、きっかけは御本人、お母さんからの依頼だったのか、また無料券配布がきっかけになったのか、その辺はどのような状況ですか。

○子育て支援センター所長 訪問につきましては、登録はなくても訪問しますので、その時点で、こういうファミリーサポートっていうものがあるよということで、まずサポートーが顔をつなげるというところから登録っていうところに入りまして、そして必要に応じて訪問するという形をとっています。

○山口恵子委員 今後もしっかり対応をお願いしたいと思います。

○永田公由委員 決算書の説明資料の57ページの家庭支援推進事業の中で、新規の児童虐待件数が15件というように書かれてますが、これはどういった状況で発覚したと言うか、わかったわけです。

○家庭支援課長 多くはですね、さまざまな機関からの通報等によるものがございまして、多くは、最近では警察からの面談DVというように形の情報提供が多くなってきております。

○永田公由委員 警察。それで、重大な児童虐待の事案は発生しませんでしたってあるんですけど、その新規の児童虐待の内容ってのは、ネグレクトとかそういったものが多いわけですか。

○家庭支援課長 やはりですね、今、全国的にも同じような傾向なんですけれども、心理的虐待が一番多くなってきておりまして、それは先ほども申し上げたとおり、夫婦間のけんかを子供の前でしてしまうような形での心理的虐待が増加をしているというように状況でございまして。

○永田公由委員 それと、先ほど松本の児童相談所へ72件の相談があったってということですけど、これはいわゆる塩尻市の家庭支援室を通さなくて、直接児相のほうへ行ってるってことです。

○家庭支援課長 本市を通して通告をしたものもございまして、警察、さまざまな機関から直接松本児童相談所に通告があったものでございまして。

○永田公由委員 そうすると、それはいわゆる新規の15件も含めて72件っていう解釈です。じゃなくて別枠。

○家庭支援課長 本市で受付をした15件も含めてという考え方でございます。

○永田公由委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○山口恵子委員 元気っ子支援事業の関係で、今までの事業が継続されていよいよ今度、高校生、対象の方が高校生になったということで、高校のほうにも働きかけをね、していただいていたと思いますが、その後の相談状況とか学校側の体制とか、状況についてお聞きします。

○家庭支援課長 元気っ子応援事業につきまして、今年度から高校に進学というようなこともございまして、昨年度3月に進学先の高校等にパンフレット等をお配りをしまして、相談窓口の啓発をしております。その状況もございまして、高校等から直接不登校等の相談がございまして、NPO法人の訪問事業を入れたりとか、直接相談支援をしたりとかいうような状況が出てきております。

○山口恵子委員 塩尻市の場合はゼロ歳児からのこういった応援事業をずっと継続でやってきていただいて、その対象になるお子さんにとってはとてもいいことだと思うので、引き続き、やはり必要な場合は継続して事業をお願いしたいと思います。要望で。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 同じく説明資料の56ページの一番下に、えんぱ一保育園の開催に当たって云々って書いて、松本短期大学の卒業生を塩尻市の保育士に採用につなげられるよ、云々って書いてあるんだけど、こういうのを文章としてこうやって残しちゃっていいもの。ちょっとその辺、考えさせられるところあるんだけど。

○こども課長 こちらにつきましてははですね、先ほど来、話出ております保育士不足というようなこともございまして、それで、えんぱ一保育園、えんぱ一くの3階フロアを全部借り切りまして、あと保育園ということで、未就学のお子さんと保護者の方にこう、遊んだりとかですとかね、いろんな遊びの紹介をしたりふれ合っていたくということを目的としておりますけれども、やはり小さいお子さんをお預かりするということですね、市の保育士もそちらのほうにそれぞれつきまして運営をしております。つきましてはですね、松本短期大学の学生さんも将来的に保育士さんになりたいという方でいらっしゃいますので、保育の実地の場としてそこで受けていただくということと、あと、あわせて塩尻市の保育、こんな保育をしているんだっていうこともわかっていただく中で、ぜひ将来的に塩尻の保育士さんになっていただきたいというような願いもございましてこのような表現をさせていただいております。実際ですね、正規保育士もそうですし嘱託の保育士さんもそうなんですが、面接受けますと、実はえんぱ一保育園でやらせてもらったんですというようなことで、えんぱ一保育園を实际経験されてきている保育士さんがもう何人かは実際入ってきて、市の保育に携わっていただいておりますので、そういったいろんな願いをちょっと含めて書かせていただいたという部分もございまして、御理解をいただければというふうに思っております。

○永田公由委員 我々は理解するけどね。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 はい、いいですよ。

○山口恵子委員 同じ56ページのところで子育ての重要さを幅広く認識してもらおうっていうことで、非認知能

力の大切さを理解してもらうための応援講座を開催されたというふうには書かれていまして、やはり塩尻市が目指す生きるための力を育むためには、やはり非認知能力っていうことは子供たちにとってとても大切なことで、保護者もこれを意識して子育てしていくことが大事かと思うんですけど、実際に参加された方の人数とか、もしアンケートなどがあって参加者の感想とかがありましたら、どんな内容だったかお聞きしたいと思います。

○**こども課長** こちらの中室牧子先生の講演会につきましては、140名の方がお出でいただいております。以前にお話をお伺いして非常によかったというような方もいらっしゃいまして、東京のほうからもお聞きに来ていただいたということがございます。感想、アンケートのほうとらせていただいておりますけれども、やはりおおむねですね、非常に子供たち、要はいわゆる認知能力ですよ。いわゆる一般的に言われているIQの関係のほうは、当然、大事だってことはわかっているんですけども、非認知能力ということで、我慢する力とかみんな協力する力とか、それから忍耐力、それからいろいろな、そういうIQでははかれない力がですね、将来的にそのお子さんの発達に非常に重要になってくるっていうことを改めて学べてよかったっていうような御意見等もいただいております。ですので、こちらにつきましてもですね、今年度も引き続きですね、開催をさせていただく予定でありますので、ぜひ御都合つけてお聞きいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○**山口恵子委員** 今年度も引き続き開催してもらえるとということでありまして、本当にたくさんの方に聞いていただきたいと思いますので、その点よろしく願いします。

○**委員長** いいですか。

○**福祉課長** 先ほど、副委員長から御質問いただきました高等職業訓練促進費の過去の実績についてお答えいたします。過去10年間に受講していただいた方が、計17名おります。内訳としまして、5人の方が看護師、11人の方が准看護師、1人の方が介護福祉士を受講されております。受講されました全員が今、就労されて、それぞれの職についているという状況でございます。以上です。

○**委員長** いいですね。

○**副委員長** いいです。

○**委員長** それでは、141ページまでは以上で終了といたします。ここで午後2時まで休憩をとります。

午後1時53分 休憩

午後2時00分 再開

○**委員長** それでは始めさせてもらってよろしいですか。それでは、休憩を解いて再開いたします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費から4目母子保健指導費、140ページから149ページ、5款労働費1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、162ページから163ページ、10款の教育費1項教育総務費1目総合教育会議運営費から4項幼稚園費1目幼稚園費、208ページから233ページまでの説明を求めます。その前に、小口課長のほうから。

○**長寿課長** 先ほど、金田委員さんのほうからございました75歳以上の各区の人口の一覧を、今、配らせていただきましたので御確認をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○**健康づくり課長** それでは、4款衛生費からお願いいたします。決算書142、143ページをお開きください。143ページ上から2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費をお願いいたします。こちらは保健衛生全般にかか

る事務的経費でございます。中ほどでございます総合健康システム改修委託料につきましては、マイナンバー制度の導入に伴いますシステムの改修費でございます。それから2つ飛びまして、総合健康システム使用料でございますが、こちらは今の改修費にもかかわりますが、各種検診、予防接種などの総合的な健康業務管理を行っておりますシステムの利用料でございます、昨年28年の10月に更新をいたしました。

それから次の白丸、保健衛生繰出金でございます。こちら決算説明資料59ページの下の段、これをあわせてごらんいただきたいと思います。地域医療の確保のために両小野国保診療所、それから檜川診療所それぞれの運営にかかる経費につきまして繰り出したものでございます。1つ目の黒ポツ、両小野国保病院組合の繰出金につきましては、昭和24年に組合を設立しまして管理、運営を行ってまいりました両小野国保病院組合への負担金でございます。診療所自体は平成27年の9月に閉所いたしまして、昨年解体後、この3月31日に組合を解散となっております。旧敷地の廃棄物処理土地買い取りのために昨年9月に補正をいたしまして7,900万の負担金となっております。それから、その下の黒ポツですが、国民健康保険檜川診療所事業特別会計繰出金につきましては、指定管理によりまして医療法人敬仁会に委託しております。詳細は檜川診療所事業の特別会計がございますので、そちらのほうで後ほど説明をさせていただくことになります。

それから、その次の白丸、未熟児養育医療給付事業でございますが、入院が必要な未熟児に対しまして養育のための医療給付を行うものでございます。給付条件といたしましては、2,000グラム以下で出生した場合等のお子さんで、病院等へ入院が必要な場合に給付をしております。平成28年は12人が対象ございました。

その下の白丸、地域医療推進事業でございますが、地域住民の健康管理、緊急医療体制を関係団体や広域圏で構築しているものでございます。2つ目の黒ポツから在宅当番医、在宅歯科医、当番薬局が委託料がございますけれども、それぞれ塩筑医師会、歯科医師会、薬剤師会のほうに委託をしまして、土日祝日、年末年始等の医療の確保を図っております。それから中ほどより下ですが、木曾広域連合の負担金がございますけれども、こちらは檜川地区の平日、夜間等の一時救急について木曾広域連合にお願いをしておりますので、そちらへの負担金を払っております。そのほかは平日夜間ですとか、土日祝日の二次救急医療に関する負担金などを支出をしております。

その下の白丸、出産・子育て安心ネットワーク事業ですが、こちらは松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業負担金ということで、産科医の不足について3市5村の松本地域全体でカバーするための協議会への負担金でございます。

その下の白丸、天使のゆりかご支援事業ですが、平成17年度から実施をしております不妊または不育症の治療の補助でございます。28年度は93人が該当しております。

2目予防費をお願いいたします。最初の白丸、予防対策事務諸経費でございますけれども、こちらは資料の60ページをごらんいただきたいと思います。そちらにありますとおり、14種類の予防接種を実施をしております。決算書をおめくりいただいて145ページにあります。最初の消耗品費8,900万円余ですが、こちらはこの14種類のワクチン代でございます。それから、6つほど下に個別接種医師委託料、こちら9,100万円余がございますけれども、こちらは医療機関において実際に接種をお願いしている医師、お医者さんへの委託料でございます。

その下の白丸、感染症予防対策費ですが、こちらは感染症法等に基づきまして結核等の予防対策を行ったもの

でございます。

次、3目保健対策費でございますが、3つ目の白丸、健康増進事業、先ほどの資料60ページの中段になりますが、健康増進法に基づく各種がん検診等を実施をいたしまして、市民の健康増進を図ったものでございます。中ほど、下にありますとおり保健対策事業委託料が5,600万円余でございますけれども、健康づくり事業団、それから塩筑医師会への委託によりまして、胃、大腸、肺、子宮、乳がん検診等を実施をいたしました。人数についてはそちらに記載のとおりでございます。

おめくりいただきまして147ページ、最初の白丸、歯科保健事業でございます。こちら説明資料の60ページの下段に記載をさせていただきましたが、乳幼児、妊産婦から成人、高齢者まで歯科検診訪問相談等を実施いたしまして、生涯通じての歯と口腔の健康増進に取り組んできたというものでございます。

それからその下の白丸、後期高齢者等保健対策事業でございますが、75歳以上の後期高齢者加入者、医療制度の加入者を対象といたしまして、生活習慣病予防の健診等を実施したものであります。委託料、後期高齢者健康診断健診委託料については、こちら健康づくり事業団、塩筑医師会に委託をして実施をいたしました。それから、一番下にあります人間ドック等補助金でございますが、こちらは国保の関係の人間ドック補助金をあわせて27年度から後期高齢の方にも補助を開始をいたしました。28年度については、92人の方に補助をしております。これも年々ふえている状況でございます。

その下の白丸、食育推進事業、こちらは資料の61ページに詳細に記載をさせていただいておりますが、食育活動を通じて市民の食に対する理解を深め、健康づくりとして推進をしております。こちらでは平成27年度からですね、おいしく減るsee応援店というのを指定をしております、28年度にも新規店舗8店がございまして26店になったという状況でございます。

その下の白丸、健康活動支援事業につきましては、ヘルスアップ委員会、それから地区体協等各種団体と一緒に協働して市民の健康づくりを行っている事業でございます。

その下の白丸、健康体力づくり推進事業につきましては、インターバル速歩を取り入れたヘルシー・フィジカル教室ですとか各種運動教室を通じまして、市民の運動習慣定着を行っているものでございます。

一番下の白丸、精神保健事業については、精神障害者等の居場所づくりや自殺者減少を目指して行っております。こちら資料のほうの61ページに記載がございまして。

おめくりいただきまして、最後の母子保健事業につきましては担当課長のほうから御説明をいたします。

○健康企画係長 それでは1つ目の白丸、母子保健事業ですが、決算説明資料では61ページの下段になります。母子保健法に基づき、妊娠出産から子育て等母子保健についてサービスの提供をしています。1つ目から4つ目の黒ポツの賃金等ですが、昨年度開設しました妊娠から子育てあんしんサポートルームの職員や、保健センターの母子保健に関する業務に当たっている保健師等の臨時職員分になります。あんしんサポートルームですが、順調に利用があり、母と子に身近な相談場所として役割が果たしていると思われまして。昨年1年間で延べ2,312人の利用がありました。中段下あたりにあります黒ポツ、一般健康診査委託料ですが、妊婦一般健診は基本健診14回分等の健診を県の医師会等に委託して、妊婦に対して実施しており、その下の乳児一般健診は、生後3カ月から11カ月までの乳児を対象に、やはり県の医師会等の委託で実施しているものです。下から2つ目の黒ポツ、備品購入費ですが、あんしんサポートルームの備品等になります。尿分析装置につきましては、3歳児健

診等に使う尿検査の機械を買いかえたものです。私からは以上です。

○男女共同参画・人権課長 続きまして、ふれあいプラザ運営費5款1項2目でございます。決算説明資料は67ページ、決算書では162、163ページでございます。163ページをごらんいただきたいと思います。ふれあいプラザ運営費につきましては、主、講座開催の表になっておりますので御説明申し上げます。2番目の白丸でございます。ふれあいプラザ運営事業、最初の黒ポツ、ふれあいプラザ運営委員報酬でございますが、1万円余となっております。2番目の黒ポツ、講座託児保育士賃金でございますが、講座開催時の託児賃金でございますけれども、9万6,000円余となっております。続きまして3番目の黒ポツ、各種講座講師謝礼。謝礼につきましては講座開催、平成28年度は資格取得講座1回、生活教養講座6回ということで、その講座の講師謝礼ということで48万円余となっております。一番下の黒ポツでございますけれども、長野県働く女性の家の連絡協議会負担金ということで、県下13館の協議会の負担金ということで7,000円余となっております。以上でございます。

○教育総務課長 続きまして、10款教育費をお願いいたします。決算書210ページ、211ページをお開きください。1項教育総務費1目総合教育会議運営費、備考欄白丸、総合教育会議運営事業につきましては、法律により設置が義務づけられました総合教育会議にかかる経費で、昨年2回開催をしております。メンバーは市長、教育長、教育委員4名で組織しております。教育を行うための諸条件の整備や市の実情に応じた教育、学術、文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策について協議をさせていただいております。

続きまして、3目事務局費になりますが、白丸3つ飛んで一番下の白丸になります教育委員会事務局諸経費につきましましては、教育委員会全般にわたる事務的経費でございます。一番上の黒ポツ、教育振興審議会委員報酬3人分につきましては、審議会条例に基づきまして教育振興基本計画の進捗管理、それから教育委員会の施策及び事務事業に関する管理及び執行の状況の点検・評価について、学識経験者として調査審議を行っていただいたものでございます。

続きまして、ページをめくっていただいて213ページ、一番上の白丸になります。教育相談研究授業、こちらは決算資料の82ページもあわせてごらんください。こちらは指導主事や教育センター、家庭支援課等との連携を図りながら、不登校対策、学力向上対策など学校教育や学校運営にかかる指導、助言を行い、学校、家庭、児童、生徒に対し、きめ細やかな支援を行っていくものでございます。一番上の黒ポツ、嘱託員報酬2人分は、教育総務課配置の子と親の心の支援員。その下の黒ポツ、相談員報酬5人分につきましては、市教育センターにいます学校教育指導員3人、それから中間教室2人の計5名の報酬となっております。その下3つ飛ばした黒ポツ、講師謝礼につきましては、中間教室外部講師等のほか、放課後日本語学級講師の5人分の謝礼となっております。

次の白丸、スクールバス運行費につきましては、こちらも決算説明資料82ページ中ほどにございます小学校4キロ以上、中学校6キロメートル以上の遠距離通学児童生徒への支援をしているものでございます。昨年度は洗馬地区の熊の出没の対応ということで、スクールバスの増発を補正予算対応で行わせていただきました。それから、老朽化に伴います檜川地区のスクールバスの購入を1台行っております。なお、今年度につきましては、熊出没の対応は今のところございません。

○家庭支援課長 それでは、ページ進んでいただきまして、215ページをお願いいたします。最初の白丸、

まなびサポート嘱託員報酬でございます。あわせて決算説明資料の82ページの下段をごらんをいただきたいと思っております。まなびサポート嘱託員報酬4,235万円余につきましては、小中学校に配置しております特別支援講師14人分の報酬3,200万円余と、家庭支援課に勤務しております教育相談員2人分の報酬490万円余などでございます。

次の白丸、まなびサポート事業1,942万円余でございますが、上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金1,842万円余につきましては、小学校に配置しております支援介助員18人分の賃金でございます。支援が必要な児童生徒が増加傾向にございまして、特別支援講師、支援介助員を配置するとともに特別支援教育担当の指導主事が中心となりまして、学校内の支援体制の充実強化に努めているところでございます。

○**教育総務課長** 続きまして次の白丸、高等学校等振興事業につきましては、市内に所在、または市内の生徒が通学する私立高等学校等への補助を行うものでございます。内容としましては、学校割100万円、該当が1校、市内の都市大塩尻高校になります。それから生徒割は1人当たり3,300円を10校で516人分、昨年度は補助しております。

次の白丸、給食公会計事務諸経費につきましては、給食費の歳入の関係は決算書の60ページ、61ページに記載してございます。こちらは平成25年度から公会計化し、その運営に伴う事務経費で、給食費負担の公平性が増すとともに会計事務の効率化と透明性につながっております。また、教職員の負担軽減にもつながっているものとなっております。

続きまして、4目の教職員住宅費、備考欄白丸、教員住宅管理諸経費でございますが、教職員に良好な住宅環境を提供し、学校教育の振興につなげる目的で設置しているものでございます。平成29年4月1日現在、使用可能な戸数が39戸でございまして、入居はそのうちの24戸となっております。こちらの一番下の黒ポツの改修工事につきましては、工事明細書の34ページにもございます。高出の教員住宅、野村保育園の南方にあるんですが、こちらの内装、配管改修工事1戸分を実施したものでございます。

○**男女共同参画・人権課長** 続きまして、5目人権教育費でございます。214、215ページ、そのままでございます。決算説明資料におきましては83ページになります。社会人権教育推進事業でございますが、305万円余となっております。2つ目の黒ポツ、人権教育指導員報酬でございます。各地区に1人ずつおります人権指導員の3回の会議費でございますが、7万円余となっております。4番目の黒ポツ、人権同和教育集会所臨時職員賃金でございます。洗馬の原口でございます人権同和教育集会所の管理人の賃金となっております。59万円余となっております。216、217ページをごらんいただきたいと思っております。217ページでございます。8番目の黒ポツ、集会所管理委託料でございます。先ほどお話を申し上げました原口集会所の管理委託料となっております。27万円余となっております。12番目の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金でございます。これにつきましては、各地区館、分館等をお願いをして開催をしております人権教育推進会議、また学習会等の補助金でございます。26万円余となっております。開催数ですけれども65分館中58分館の開催を認めまして、1,179人の参加を見てございます。

次の白丸でございますけれども、人権推進啓発事業でございます。5番目の黒ポツでございます。CAP研修委託料でございます。これにつきましては28年、昨年度3校の小中学校で開催をしております。桔梗小学校、西小学校、洗馬小学校と開催をしております委託料でございます。73万円余となっております。次の黒ポツ、

人権擁護委員協議会負担金でございます。2つございまして、1つは松本人権擁護委員協議会負担金でございます。20万円余となっております。これにつきましては人口当たり3円の単価で計算をしております。もう1つ、松本人権擁護委員協議会塩尻支部負担金でございます。6万7,000円余となっております。これにつきましては、各地区に1人ずつおります人権擁護委員人数分に6,700円を掛けた金額となっております。最後の黒ポツでございます。犯罪被害者支援センター負担金でございます。13万円余となっております。これにつきましては、県にございます支援センターへの負担金となっております。人口当たり2円を掛けた単価の数字となっております。以上でございます。

○**教育総務課長** 続きまして、6目学校施設集中管理費になります。一番上の白丸、嘱託員報酬につきましては、塩尻西小学校の敷地内にごございます集中管理室に5人の嘱託員を配置し、小中学校、保育園等の軽微な修繕や維持管理等を実施しているものでございます。

その下の白丸、学校施設集中管理事業につきましては、集中管理室職員が使用する消耗品や備品、車両関係等の費用となっております。上から9つ目の黒ポツ、学校管理委託料につきましては、学校用務員に当たる業務をシルバー人材センターに委託したものでございます。

続きまして、7目体験学習授業費、白丸、こども未来塾等運営事業につきましては、体験学習プログラムを通じて子供たちの生きる力を育むことを目的に、小中学生のリーダー研修や体験学習フェスティバル等を実施したものでございます。小中学生のリーダー研修につきましては、それぞれ年2回開催しておりますし、体験学習フェスティバルにつきましては昨年5月22日開催しまして、300人ほどの参加でございました。

続きまして、ページめくっていただいて218ページ、219ページをお願いします。8目地域連携事業費一番上の白丸、嘱託員報酬でございますが、コミュニティ・スクールの導入やキャリア教育、小中一貫教育等を推進するために平成27年から教育総務課に配置した地域連携コーディネーター1名分の報酬等でございます。

その次の白丸、地域連携教育推進事業、こちらは決算説明資料の83ページ中ほどにございます。地域連携教育推進事業は、平成27年策定の教育振興基本計画に基づき、地域の教育力を活用するとともに、児童生徒のキャリア教育を充実させ、子供たちの社会を生き抜く力を育むための重点事業で、平成28年4月から市内の全小中学校にコミュニティ・スクールを導入したものでございます。2つ目の黒ポツ、学校運営協議会委員報酬200人分は、コミュニティ・スクールの委員報酬で各学校30人以内の設置としております。年6,000円の報酬になっておりまして、年度途中での委員交代等もございまして、月割計算することとしております。次の黒ポツ、臨時職員賃金ですが、こちらはコミュニティ・スクール推進に当たり、学校と地域、行政等との連携を図るため、中学校区ごとに配置しております学校支援コーディネーター5人分の臨時職員賃金でございます。4つ下の黒ポツ、印刷製本費は、各学校の活動についてコミュニティ・スクール実践集としてまとめまして、学校、保護者、地域等へ配布し、成果や課題などを共有したところです。一番下の黒ポツ、学校運営協議会交付金は、学校運営協議会の活動費用、会議費用、消耗品費、研修費等になりますが、こちらは1戸当たり20万円を概算交付し年度末に精算してございます。

続きまして、2項小学校費1目学校管理費、上から2つ目の白丸、小学校管理諸経費は小学校の管理運営にかかる基本的な経費を計上したもので、平成27年度対比で365万3,000円ほど減額となっております。ページをめくっていただきまして、221ページ一番下の黒ポツ、備品購入費につきましては、学校からの要望の

あった備品を購入したものでございますが、対前年比で194万3,000円ほどの増額となっております。ページをめくっていただきまして、223ページ、上から5つ目の黒ポツ、辰野町塩尻市小学校組合負担金につきましては、対前年比で890万円余の減額となっております。

次の白丸、小学校施設改善事業につきましては、小学校施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます。上から4つ目の黒ポツ、一般工事9箇所につきましては、工事明細書の34ページでございます。桔梗小学校ほか3校の遊具更新、広丘小学校の校内通路排水整備、それから消防施設改修で9校、木曾檜川小学校の屋根の改修などを行っております。

○**こども課長** 引き続きまして5つ下の白丸をお願いいたします。放課後児童教室運営諸経費192万円でございます。こちらにつきましては、檜川小学校放課後児童教室の臨時職員賃金と消耗品費となっております。29年3月現在でございますけれども、こちらの登録41名の児童の皆さんにお使いいただいているといった状況でございます。以上です。

○**教育総務課長** 次の白丸、学校施設非構造部材耐震化推進事業につきましては、決算説明資料の83ページ一番下でございます。震災時の被害防止のため、学校施設における非構造部材、建物を支える構造部材でないものになりますが、耐震化工事を実施したものでございます。2つ目の黒ポツ、一般工事、こちらは工事明細の35ページになりますが、宗賀小学校の貯水槽耐震化工事を実施したものでございます。

次の白丸、小学校特色ある教育活動事業、こちら決算説明資料の84ページ上段になります。学校が主体性を持って創意工夫して計画し実施する授業に交付金を交付するもので、教育委員会事務局で内容を審査し、授業を実施しました。交付金のあり方について見直しを行いまして、平成28年度からは基礎配分100万円に児童生徒数割を加算して交付しております。昨年度の実施内容は、Q-Uアンケートの全学年実施による安定した学級運営、それからマラソンコースのウッドチップ整備や短歌掲示板の活用など、これまでに整備したものの継続しての活用、それから漆塗り体験等の総合的な学習などが行われております。

続きまして、一番下の白丸、学校施設非構造部材耐震化推進事業（繰越）になります。こちら決算説明資料の83ページになっております。国庫補助が該当となり、平成27年12月に補整予算対応として計上いたしましたが、年度末であったことから平成28年度に繰り越しし、夏休み期間中に施工したものでございます。一番下の黒ポツ、一般工事5カ所につきましては、工事明細書の35ページになりますが、桔梗小学校、広丘小学校、吉田小学校、片丘小学校、宗賀小学校のガラス窓に飛散防止フィルムの張りつけ、それからガラスブロックの改修工事を実施しております。

続きまして、ページをめくっていただきまして225ページになります。2目の教育振興費、上から2つ目の白丸になります教育振興扶助費につきましては、学校教育法に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費等を支給するものでございます。最初の黒ポツ、就学援助費につきましては、要保護及び準要保護児童の保護者に対する援助となっております。その下の黒ポツ、特別支援教育就学奨励費につきましては、特別支援学級等で学ぶ障がいのある児童等の保護者に対する補助となっております。

続きまして、3目の給食施設費、上から3つ目の白丸、給食運営事業諸経費、決算説明資料の84ページ下段になります。上から5つ目の黒ポツ、消耗品費につきましては、毎年計画的に給食食器等を更新するものでござ

います。それから4つ飛んで、黒ポツ、給食費は食材費になりますが、こちら児童数の減等によりまして、前年比750万円余の減額となっております。その下の黒ポツ、木曾漆器食器購入費につきましては、平成26年度から3年間かけて合併特例交付金を活用して更新したものでございます。

続きまして、ページをめくっていただいて226、227ページになります。4目塩尻東小学校建設費、白丸、塩尻東小学校大規模改修事業につきましては、黒ポツの設計委託料になります。塩尻東小学校の大規模改修の残りの工事の実施設計を行ったものでございます。委託料明細書の71ページになります。第2期の大規模改修工事で平成29年度、今年度を実施をするものでございます。特別教室と体育館等の屋根の防水、教室ドアの改修、消火ポンプの更新など行いますが、今月竣工の予定で実施しております。

続きまして、5目洗馬小学校建設費、白丸、洗馬小学校大規模改修事業（繰越）になります。決算説明資料は85ページ一番上になりますが、2つ目の黒ポツ、大規模改修工事は、済みません、平成26年度の実施設計で平成27年度工事予定でございましたが、国の交付金が当初不採択であったため実施を見送り、追加採択内示を受けて平成28年度に繰り越しをして実施したものでございます。大規模改修工事につきましては、電気設備、機械設備、建築主体工事に分割して発注し、校舎や体育館、それからトイレ等の改修を行っております。

続きまして、3項中学校費1目学校管理費になりますが、主要な部分の構成は小学校費とほとんど同じでございますので、中学校費に限られる部分についてのみ御説明させていただきます。上から2つ目の白丸、中学校管理諸経費は、中学校の管理運営に当たる基本的な経費でございます。ページをめくっていただきまして、中ほどの黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料につきましては、ALTの派遣を民間の人材派遣会社、有限会社アクティブパーソナルに委託し、塩尻西部中学校、榎川中学校にそれぞれ1名ずつ配置しております。続きまして、ページをめくっていただきまして230ページ、231ページになります。上から2つ目の黒ポツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金は、組合立の両小野中学校にかかる経費の塩尻市負担分でございます。老朽化に伴う屋内消火栓の配管工事などがございまして、前年費約500万円の増となっております。

次の白丸、中学校施設改善事業につきましては一般的な施設の維持管理、整備等に関する費用でございまして、一番下の黒ポツ、一般工事4箇所は工事明細書の36ページにございますが、塩尻西部中学校昇降口、屋上防水改修、丘中学校の舗装修繕、体育館ステージの照明改修などを行っております。

2つ飛ばして白丸、中学校特色ある教育活動事業ですが、決算説明資料84ページになります。小学校と同様、学校の事業計画を事務局で審査し、実施したものでございます。Q-Uアンケートの全学年実施と、それから東日本大震災の被災地現場の視察、放課後学習会等実施しております。

次の白丸、学校施設非構造部材耐震化推進事業（繰越）になります。決算説明資料は83ページ、工事明細が37ページ、委託料明細は72ページになります。2つ目の黒ポツ、一般工事につきましては、塩尻西部中学校の武道場の吊り天井の改修、屋根裏、壁面補修、消防設備改修などを行ったものでございます。

続いて2目教育振興費、一番上の白丸、教育振興諸経費、決算説明資料は85ページ中ほどになります。一番上の黒ポツ、講師謝礼ですが、国の生活困窮者自立支援事業を取り入れまして、丘中学校をモデル校に元教員等の講師による放課後等の学習支援を行っております。昨年度65回開催いたしまして、講師は5人出ていただいて中学3年生をメインに行いました。3年生は72名参加しております。なお、春休みに1年生、2年生にもそれぞれ行っておりまして、2年生が40人、1年生が46人参加しております。

次の白丸、教育振興扶助費ですが、決算説明資料85ページ一番下になります。小学校と同様、学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費を支給するものです。子供の貧困が問題視される中、負担の大きい中学校の入学用品費及び修学旅行費について、年度末の3月に前倒し支給を行いました。前倒し支給につきましては、昨年度末の小学校6年生68人、これは入学用品費です。それから修学旅行費が、昨年度末の中学2年生83人に対してそれぞれ前倒しで支給しております。

1つ飛んで白丸、新学習指導要領対応授業ですが、こちらは平成28年に改定されました新しい教科書や指導書のほか、学習指導要領に対応した教材等を購入したものでございます。2つ目の黒ポツで教材備品購入費ありますが、準拠教材、教師用の指導書、デジタル教科書などを購入しております。こちら対前年比で1,930万円余の増額となっております。こちらは28年度のみ対応となります。

続きましてページをめくっていただいて、232、233ページになります。3目の給食施設費ですが、上から2つ目の白丸、給食運営事業諸経費は、小学校と同様に生徒、教職員に給食を提供する経費でございます。直営による自校給食となっております。上から7つ目の黒ポツ、給食費は食材費になりますが、小学校同様、生徒数減等によりまして380万円余の減額となっております。以上です。

○**こども課長** では続きまして、4項幼稚園費1目幼稚園費、備考欄になりますけれども白丸になります。私立幼稚園支援補助金4,341万円余でございます。こちらにつきましては、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに保護者負担の軽減を図りながら幼稚園への就園を奨励したものでございます。決算説明資料は86ページの上段でございますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。最初の黒ポツ、私立幼稚園運営費補助金537万円余につきましては、市内の私立幼稚園3園に対しまして1園当たり80万円の定額、それから園児1人当たり9,000円の園児数割を補助したものです。また、市内の児童が通園する市外にあります幼稚園10園に対しましては、園児数割の1人当たり9,000円を補助したものでございます。なお、入園児童数につきましては、市内の3園が248名、市外の10園が83名となっております。次の黒ポツになります私立幼稚園就園奨励費補助金3,668万円余につきましては、保護者の所得ですとか児童数、そういった階層に応じまして、市内と市外合わせまして276名の児童に対しまして補助をしたものでございます。なお、児童1人当たりの平均支給額は13万2,918円となっております。次の黒ポツになります私立幼稚園障害児就園奨励費補助金135万円につきましては、支援の必要なお子さんを受け入れていただいております市内2園12人を対象として、月額1万円の在園月数、これを補助したものでございます。以上でございます。

○**委員長** それでは、ここで午後3時まで休憩をとらせていただきます。

午後 2時48分 休憩

午後 2時59分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。

○**家庭支援課長** 済みません。先ほどの説明の中で、1点修正をお願いいたします。決算書215ページの最初の白丸、まなびサポート嘱託員報酬につきまして、先ほど14人分ということで御説明いたしましたが、13人分の誤りでございますので訂正をさせていただきます。それと、決算説明資料の82ページの下段にですね、まなびサポート事業の説明がございます。この中で、特別支援講師14人を配置しましたということで記載がござ

いますが、これにつきましては、両中会計を含めて14人の配置ということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長 それでは、説明を受けました233ページまでの質疑を行います。委員の皆様から質問はありませんか。

○永田公由委員 健康づくり課からだっただね。

○委員長 140ページからでございます。

○副委員長 飛んでる。

○委員長 済みませんね、時間ゆっくりあれしますから、やってください。と言って、どんどんいったりして。

○永田公由委員 決算説明資料の60ページ、決算書だと144ページの健康増進事業で、がん検診が行われてますけど、昨年は早期発見っていうか、がんが発見された方は何人くらいで治療はどんなだったか、わかっているかお願いいたします。

○健康づくり課長 それぞれががんの種類によっても違いますけれども、例えば胃がんで言いますと、昨年度は1,572の方が検査、検診を受けまして、要精密検査者数が133人ですね。実際にがんだった方はゼロでございます。

○永田公由委員 ゼロ。

○健康づくり課長 それから大腸がん検診の方は3,452人の方、受診いただいてまして、精検者数が198人です。11人の方が、がんが発見されたというような状況でございます。

○永田公由委員 それで終わり。6,000人もいて、最高のところ。

○健康づくり課長 肺がんの関係ですが、5,100人の方が受診をされました。

○永田公由委員 5,100人ってのはどっから出てくるだや。

○健康づくり課長 そうですね、CTの方と合わせてですね。胸部レントゲンで5,100人です。そのうち要精密検査で16人の方ということです。がんの方は3人。

○永田公由委員 3人。

○健康づくり課長 肺がんの方です。CTのほうで1,163人の方が受診されまして、要精検者が26人。肺がん見つかった方が2人という状況でございます。あと、乳がん、子宮頸がん等がございますが、こちらもですかね。乳がんのほうでいきますと、受診者数が1,388人です。精検受診者が47人。結果がんという方が2人ですかね。済みません、そうですね、超音波とマンモとございますので。

○永田公由委員 いいわ。がんになった人だけ言ってくれりゃあ。

○健康づくり課長 はい。6人ございました。乳がん。子宮頸がんのほうはがんの方はゼロでございます。以上でございます。

○永田公由委員 何で聞いたかっていうとね、その検診の通知がいくでしょ。いっても受けない人のほうが多いじゃないですか。でね、受けない人に聞くとね、そんなの受けたってどうせ見つかっこないとかね、そういう言い方するもんで。そうじゃなくて、塩尻だってちゃんとかうやってわかってるよって言うとな、じゃあ、俺も受けるわって、こういう感じなんですよ。やっぱり、受診率を上げていくには、この検診によってこれだけ見つかってますっていうんな形でPRされてますけど、やっぱり見つかりますよっていうことをね、言うておかな

いと、なかなか検診率が上がってこないと思うものでちょっと聞いたんですがね。ありがとうございました。

続けて、いい。それから143ページの天使のゆりかご支援事業ですが、これ、当初予算1,000万円から1,600万円っていうことで大幅にアップして、不妊治療受けた方が93人ということですが、これは当然、補助金受けられた方がふえたから上がっていると思うんですけど、いわゆるこの治療によって妊娠に至った方、市内で何人くらいいらっしゃいますか。

○健康づくり課長 これはですね、平成17年度から実施をしてきておりまして、年度別にはちょっと集計難しいところございますけれども、これまで28年度までで517人の方から申請をいただいております。517人のうち出産に至った方が265人いらっしゃいまして、出生児数も340人ということで、51.3%の方が出産につながったという状況でございます。

○永田公由委員 いい。それで、いまだにこの市内に住んでいる方はどのくらいですか。わかりますか。それはわからない。前にね、聞いたときに、ここで不妊治療だけ受けて、妊娠できるようになったらどっか行っちゃったって人がいたって報告があったものだから、その辺どうなってるかなと思って。

○健康づくり課長 その後の追跡調査まではやってはいないですけど、実際に転出されたりとかそういう話も聞いておりますので、その辺は私どもの課題だと受けとめております。

○永田公由委員 これ、単費だよ、全部。

○健康づくり課長 そうです。

○永田公由委員 国、県の補助は別になんだよね。とりあえず、いいです。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○金田興一委員 済みません、227ページの上段の関係ですけども、ちょっと教えてほしいんですが、今、これは小学校ですか、小中学校で米飯とかパンとか麺類、週どんな回数で出てるか教えてほしいと思います。

○教育総務課長 担当係長のほうから説明させます。

○学校給食係長 ただいま週5日、平日給食の提供ありますけれども、3日は米飯となっております。3日から4日ですね。パンのほうが1日。それから、その間が麺が提供されるという形になっております。

○金田興一委員 じゃあ、米飯が主ということでよろしいわけですね。

○学校給食係長 そのとおりです。

○金田興一委員 いいですか、もう1点だけ。そうすると、米飯は3ないし4日ということになると思うんですが、米飯は市内業者がみんなこれ、炊飯業務を行っているのかということが1点と。パン類も、やはり市内業者がやっておられるのか。この2点お願いします。

○学校給食係長 米飯につきましては、2者提供しておりまして市内業者になっております。ちょっと、炊飯して配達ができない距離の檜川小中学校、それから両小野中学校につきましては自校で炊飯を行っているという形になっております。パンにつきましても市内の業者が配達等を行っております。

○金田興一委員 ありがとうございました。

○山口恵子委員 147ページの食育推進事業の中で、塩尻おいしく減るsee応援店が8店ほどふえたということですが、ヘルシーの中身も幾つか項目があると思うんですけど、どのような内容のものかお聞きします。

○健康づくり課長 はい。おいしく減る s e e 応援店につきましては、指定の基準に8項目ございます。脂肪、塩分、エネルギーを控えたヘルシーメニューですとか栄養成分表示、それから野菜いっぱいメニュー、地産地消等ございますけれども、一番多いのは野菜いっぱいメニューを提供している飲食店ということ。その次が地産地消ということですね。地元のものを使っているというのが多い状況です。

○山口恵子委員 これは、それぞれのお店の努力というか協力もあってこういう形の事業ができると思うんですけど、市民がこのお店を利用する機会っていうのは、何かきっかけづくりっていうのがあるのかどうか。たまたま市民がね、御自分で行って食べていただいただけなのか、何かそこへ行くようなきっかけとかチラシとか、そうした健康対策とセットで何かそういったものが行われているのかどうかお聞きします。

○健康づくり課長 27年度から始まっておりますけれども、市のほうでもPR等はやっておりますが、特にこれまでの中ではメリットが見えづらいというような御意見もいただいております。市民の方からは、健康的なメニューが選べる店を待ってたのでうれしいと、もっとふやしてほしいっていうような評価、高い評価もいただいているところではございますが、やはりメリット見えづらいということもありますので、今後の健康づくりと絡めてそういったことも考えていく必要があるかなというふうに思っております。

○山口恵子委員 これ、可能ならば一つの例ですけど、ヘルスアップ委員の方が1年間、健康づくりとか食事も含めていろいろな面の1年間活動していただくので、その中でこういったお店が利用できるような何か仕組みができればいいかなと思っているので、またぜひ研究をしていただければと思います。要望です。以上です。

○永田公由委員 決算資料の59ページの両小野診療所への繰出金7,900万円ですけど、この内訳わかりません。

○健康づくり課長 基本的には、一部事務組合の負担金でございますので、その7,900万円がそのままその組合の経費に充当されるということではございません。28年度の組合の歳出ですが、3月の時点でいただいた資料では3億4,600万円が組合としての歳出経費になっております。そのうちの1億3,000万円が診療所の建設補助、それから旧診療所の解体が7,200万円、廃棄物の処理で9,400万円、それから土地購入で4,000万円、その他賃借料等、その他で570万円ということで内訳いただいております。その歳入として7,900万円、塩尻市と辰野町で同額を繰り入れております。その他は、これまで積み立ててきた資金と繰越金を使っているということですので、そういった割合で使われているという状況だと考えられます。

○永田公由委員 それで、厚生連への補助金は今年度で打ち切りで、来年度からはゼロということですね。

○健康づくり課長 はい。そのとおりでございます。

○永田公由委員 それで、例のその医療廃棄物が埋まっていた土地なんだけれども、これ、本来は地主がいるわけですよね。地主がいてそこに返せばいいんだけど、向こうから拒否をされた。それで今、借地料を払って市が借りている状態だということなんです。そういう理解で。

○健康づくり課長 旧診療所の土地につきましては、今、永田委員さんおっしゃられたとおり、医療廃棄物が発見されて地主から買い取りの請求をいただいたということで、全て市と、組合のときに購入をしておりますので。

○永田公由委員 買ってる。

○健康づくり課長 現在の旧敷地については、市と町の共有になっております。借地につきましては新しい診療所、それから老健特養施設の敷地について一部個人の土地がありまして、そちらを借りている状況でございます。

○永田公由委員 その借地料は市と辰野町で払うっていうこと。

○健康づくり課長 はい。そのとおりでございます。

○永田公由委員 それは購入はできないの。

○健康づくり課長 そちらにつきましても、この3月で組合が解散になって辰野町が事務を引き継いでおりますが、繰越金が約5,000万円ほどあるということで、その個人の方と交渉しながら、購入についても働きかけていくというふうに辰野町のほうから伺ってはおります。

○永田公由委員 買ったほうがいいね。売らない。そういうのが困るね。それで、例のその買った土地の後利用は、何かいい方法はありますか。

○健康づくり課長 約4,700平米ほどあります広い土地でございますので、当初宅地分譲ということも考えていたようですが、それが廃棄物の関係で難しくなったということで、現在、市と町で2分の1の共有になっておりますので、町のほうでも何らかの公共的な利用ができないかという検討をしてくれているようです。現在は、今年度は御柱があったんで、その駐車場に使ったりですとか地元で有効に使うようにはしておりますし、最近ではソーラー発電関係の問い合わせもあるようなことも聞いておりますので、今後そういった利用についても辰野町と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○永田公由委員 医療廃棄物は全部出したんだよね。出したってこと。

○健康づくり課長 表面的なものと言いますか、目に見えてるものについては、先ほど申しました9,400万円かけて処理はしておりますけれども、しっかり全部全て掘り返してってということではありませんので、場合によっては残っている可能性もあるような状況です。

○永田公由委員 大阪のどっかと同じだね、じゃあ。

○委員長 私もその関係でちょっと、質問入れさせていただきます。

○永田公由委員 どうぞ。

○委員長 今、両小野診療所の跡地の話が出たんですが、私も関係しているものですから、関係ってというのは地域のあれだっということもあるものですから、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、今、青木課長のほうからですね、いろいろ説明がありましたが、病院の建物の撤去のときにある程度医療廃棄物がですね、埋まっているんじゃないかということで、そのときには相当な量が埋まっているということの報告があったわけですが、おかげさまで相当、何千何百万円っていう形で撤去をさせていただいたということですが、まだ相当中にもあるということ聞いてるわけですが、これから跡地利用をどんなふうにするかっていうことで違ってはくると思うんですが、持ち分が2分の1ずつあるということもあるのと、そして多分そういうことがわかってますから、そんなに極端なものにはするってことは市と町でも考えられないとは思いますが、仮に将来ですね、このことによって地下水が汚染されたとか、そういうことがわかったときにはどんなふうな、これは両方の、当面は仮に撤去をしたとは言っても、責任は2分の1ずつあるということでもいいわけですね。

○健康づくり課長 先ほど申しましたとおり、組合で所有をしておりましたが、この4月に名義を辰野町と塩尻市ということで2分の1の共有に登記も変更しておりますので、土地についての責任は塩尻のほうも残る形になるかと思います。ただ、解散後の事務については、辰野町が継承しておりますので直接市がという形ではありませんので、今後きちんと辰野町と協議をしながら、そういったことのないように考えていきたいと思っています。

○委員長 そこら辺のことは私どもも、当然、考えていくわけですので、そんなに掘り返させてやるっていうようなことは多分論外だと思うんですが、ぜひそんなことで検証をしていただきたいとこんなふうに思いますので、よろしくお願いします。済みません、ありがとうございました。

○副委員長 215ページ、お願いします。中ほどより下のところの学校給食レシピ公開事業なんですが、各校ね、自校給食でしかもおいしいってことでPRしていただいていると思うんですが、何でしたっけ、学校給食甲子園とかそういう大会あると思うんですよね。そういうところへ出て、少しもうちょっと、優勝しろとは言いませんけど、頑張っってPRしたりっていうお考えはありませんか。

○教育総務課長 ありがとうございます。私もその甲子園のこと全く知らなかったもんですから、もしそういったものがあってですね、多分出場するのは給食調理員の皆さんになるのかなと思いますので、職員とも相談しながら、もし、優勝目指すことになると思うんですが、出るからには優勝を目指したいとは思いますが、そういうことが可能であればですね、仕事の一環にもなりますしPRになりますので、検討してみたいと思います。

○副委員長 ちょっと最近、教育委員会のほうもおしとやかなので活気づくように、一つそういうことに取り組んでもらったほうがいいのかと思います。

もう1点いいですか。その下の教職員住宅管理諸経費で、市内には教員住宅39戸で入居が24戸っていうふうにお聞きしたと思うんですが。その校長の任地内居住っていうことが原則としてあると思うんですが、これはまだ今でも生きているってことなんですかね。各校長先生、市内に居住している方ってのは、何人くらいいるんでしょう。

○教育総務課長 済みません、全ての校長が市内に在住してるかっていうのは、ちょっと確認できておりません。私のほうもちょっと不勉強でいけないんですが。多くの方は、基本的に最終、校長先生になってっていうと、大体地元の近く、あるいは地元に着任するような流れがありますので、ほとんどの先生が市内にはいてくれるんであろうっていうことしか、ちょっとお答えできなくて申しわけありませんが。

○副委員長 今はそういうことやっていますが、過去においてはね、教員住宅を建築する際に、特に校長住宅については、少し間取りとかグレードを上げて整備してきていったわけなんですよね。それはやはり、校長先生の任地内居住ってのがあってですね、そういう経過がありました。ただ、今、いろいろな諸事情変わってますし、いろいろな交通の便もよくなっていますから、それはすぐ近くに居住していなくても何かあれば対応はできると思いますけれども、基本的にそういうものがどこかあったかと思うんですけれども、決めがですね、確認していただいて、できればやっぱりその地域に入って住んでいただくほうが好ましいのかなっていうふうにも思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひますし、また全体の傾向として、もう現実的には24戸しか入ってないっていうことの中でね、さらにもう不要なて言ひますか、あまり住まれないような教員住宅の整理については、やっぱりもう進めて解体ていうか、進めていったほうがいいと思うんですが、その点についてはお考えをお聞きします。

○教育総務課長 そうですね、もう住めないような状況な住宅もあるのは事実なんですけれども、以前は担当課である教育総務課で、あまりにも古くなってきた場合は建物を解体してということも考えていたんですが、計画もあつたんですが、監査委員の指摘事項の中にですね、建物を残したまま売却なりができれば余分な費用もかからないであろうし、あるいは調整区域みたいなところに建っているものであると、建物を壊してしまうともう売

っても建物は建たないっていうような状況も聞いておりますので、今、財政課とも協議する中で、できれば建物を残したまま売却が進められるような方法をついていうようなことで考えているところでございます。

○副委員長 それは、場所ごとによっても違う話で、きのうの本会議の話にもなるんですけど、どうせ使えないような家屋であっても取り壊し費を差っ引けば同じことなんで、そこら辺もですね、十分検討していただいて、できるだけ整理をしていくっていうことが、これからの行政の考え方じゃないかと思えますので、ぜひその点についてよろしくをお願いします。要望しておきます。

○委員長 ほかにはどうですか。私もいいですか。

○副委員長 どうぞ。

○委員長 213ページの教育相談研究事業の中で、不登校傾向児童がいるということでいろいろの指導をしているということですが、市内には大体何人ぐらいおられるのか、どのような指導をしているのか、そこら辺をお願いいたします。

○教育総務課長 平成25年度あたりまで不登校児童生徒は減少傾向だったんですが、それ以降は少しずつ増加傾向になっております。これは本市だけではなくて全国的にそういった傾向がございます。実際に不登校児童生徒数についてはですね、平成28年度末で小学生が28人、中学生が57人、合計で85人の不登校児童生徒がいます。これは病気とかいうのは抜いて、原因がわからないで登校しないっていうお子さんの数字になりますが、病気等々を含めるともっと大きな数字はなってきます。生徒数に占める割合は1.63%ってことで、ちょっと増加傾向にはあるんですが、今、教育委員会のほうでは生徒指導担当の指導主事、それから子と親の心の支援員、囑託員2人、あと市の教育センターの学校教育指導員が3人います。その者達が一応、手を取り合って連携してですね、実際に学校に現場に入っていき、あるいはその生徒の家庭に足を運ぶ等々しながら、何とか登校に向けた支援っていうものを進めている状況です。一義的にはやはり担当の先生が重要になってきますので、我々としてもまずは担任の先生、連続したそのお休みが長くならないように、1日や2日休んだところでは必ず電話、あるいは家庭訪問していただきながら、親御さんや本人と顔を合わせて話をしてほしいということでやっております。これだけ実際にふえてきておりますので、もう新しい不登校の子供を出さないようにしようっていう取り組みをスローガンじゃないんですが掲げてですね、今、担当の者たちも実際に現場で頑張ってもらっているところでございますので、いろいろとそのお子さんや家庭の事情等々ですね、これがっていう1つだけの理由だけではない中でいろいろな理由が複合的に重なって不登校になっていくっていう現状もございまして、いじめもそうですが、早期発見、早期対応っていうような考えのもとに対応を進めていきたいと思っておりますがよろしくをお願いします。

○委員長 もう1つお願いします。その下にですね、スクールバスの購入費ってあるんですが、ことしは檜川が買ったっていうことですが、一応、この購入の目安って何年ぐらいなんですか。

○教育総務課長 バス会社に確認しますと、民間のバス会社では大体40万キロぐらいまでは使いますっていうような意見もあります。それとあとは周り、がわたじゃないですけども、日がたつとさびが出てきたりですとか、あるいは室内の椅子等もほころんできたりですとかありますので、距離数やそういった状況、バスの本体の状況を見ながらですね、修繕してまだ距離が乗れるのであればそういう対応をしていきますし、そうは言ってももう距離も30万キロ超えたりだとか、あるいはその本体も大分傷みが見える、あるいはエンジンもっていう

ことになればもう購入をっていうことになりますけれども、今回は檜川地区なものですから、過疎対策事業債っていう起債を借りて充てているんですけれども、そういった財源的なものもありますので、また年数を把握しながらですね、バスの距離や年数を把握しながら計画的に考えていきたいと思います。

○委員長 なぜ言うかといいますと、2年くらい前に太田さんにちょっと相談したことがあるんですが、お母さんからですね、北小野線、床が抜けちゃったと、そういうことでそんな話がありましてですね、いろいろ話を聞きましたら、その上へね、しっかり直してはいただいているようなんですけれども運転手さんのお話を聞くとですね、雨が降ると雨が漏ると、漏るって言うのは上から漏るのではなくて下のタイヤから、要は水を上げるわけですよ。それがその継ぎ目から出てくるということらしいです。それと冬はですね、暖房が余りきかないと、要はそういうところから風が入ってくるものですからね。というようなことも聞いております。これは、運転手さんもそういうことは言うておりました。それと椅子やなんか、先ほど太田さんも言われたように破れてきているというようなこともあれですし、そしてできればですね、これから運転手さんの要望もあるようですが、ドライブレコーダーって言うんですか、タクシーについてるね、何かあったりしたときについていうようなこともあるものですから、そんなような希望もあるようですので、いろいろ総合的に研究してください。

○教育総務課長 ぜひまた、物を見させていただきつつで、購入がいいのかリースがいいのか、いろいろ方法があると思いますので検討させていただきたいと思いますし、ドライブレコーダーにつきましても、今、担当のほうから、もし今年度の予算の範囲内ですね、修繕費の中で取りつけが可能であれば、それもどうかという提案も受けていますので、ちょっと庶務課の庁用車両の関係もありますので、その辺のこう、バランスじゃないですけども意見も聞きながら、できるところで何とかやってみたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、ほかにどうですか。

○山口恵子委員 コミュニティ・スクールの関係ですね、地域とか、あとは取り組みがね、だんだん意識も高まってきているのかなというふうに感じております。それで、特に子供の学習支援とか居場所づくりの関係で、地域ごと、また学校ごと少しずつ取り組みの支援の内容も違ってきていまして、広丘ではね、ことし公民館長さんのほうを中心に、公民館で子供たちの学習支援プラス居場所みたいな事業を実施していただいて、とても子供たち、また保護者からは好評だったというふうにお聞きしております。ただ、この取り組みが、役員が変わったら終わっちゃったとか、やはりそういうことではいけないので、ぜひ継続をして地域ごと学校ごとの特徴ある支援の方法でいいので継続していただきたいなというふうに思っていますが、その点ちょっと、まだいろいろね、課題もあるのかなと思いますけど、どのように感じておられるのか。これからどんな対応が必要なのかお聞きします。

○教育総務課長 コミュニティ・スクール始まって1年たったところなんですけど、こちら、うちの地域連携コーディネーターが、かなり意欲的に地域に出て、地域と学校を結びつけてくれております。今、学校運営協議会っていうものが各学校に設置されておりますので、まずはその学校運営協議会、それからその下にぶら下がっている学校支援ボランティアたちがいる地域連携教育協議会だったかな、その組織を何とか継続できるようにしていきたいと思っておりますし、そのためにはコミュニティ・スクールって何なのっていうのをもう少し周知、PRを上手にしていかないと、なかなかこう何て言いますかね、集まっていたりの方も理解が進まないのかなとい

うこともありますので、まずはそういった組織を維持していけば、そういったものが活動も継続されるっていうことをしていきたいと思っておりますので、引き続き、ちょっとまだ試行錯誤ではありますけれども取り組んでいきたいと思っております。

○山口恵子委員 やはり地域の皆さんそれぞれ温かい、子供たちに対して思いがあるんですけど、それが何か単独で行っているケースもあるのかなと思うので、そのコミュニティ・スクールを中心とした形でしっかり体制を整って、それがなおかつ継続されていけばいいのかなというふうに感じていますので、実際にかかわっている方の悩みとかそういった面の相談もしっかり対応していただきながら、よろしくをお願いします。

○教育総務課長 一応、学校支援ボランティアって方たちが実際には主体となって動いてくれておりますが、やはりできる人ができるときにできることをっていうことで、無理のない範囲で行っていただかないと続かないものになりますので、そういったところをこう、学校側も地域も子供たちや保護者も理解した上で取り組んでいきたいと思っておりますのでお願いします。

○山口恵子委員 お願いします。いいです。

○永田公由委員 小中学校でそれぞれね、樹木管理業務委託料というのが掲載されているんだけど、これは一体どういった業務をされてるものに対するの委託料ですか。

○教育総務課長 担当の係長のほうから説明させます。

○教育施設係長 小学校、中学校それぞれなんですけど、校内にある樹木の剪定を業者に委託した分の委託料になります。ですので伸びきって伸びた木とかですね、大きなヒマラヤ杉とか危ないような木を剪定する業務の費用になってます。

○永田公由委員 いい。そうすると、例えば学校敷地内にアカシアがどんどんどんどん大きくなっちゃったりとか、そういうのはまた別枠で費用を盛って切ってくれるっていうか、処理するわけ。

○教育施設係長 この費用の中で剪定をします。各学校から要望とか予算要望とか出てくる中でですね、大きくなったの切ってほしいとか臨時的に危ないから切ってほしいって言ったものについては、この費用の中から。

○永田公由委員 この中に入っていると。

○教育施設係長 はい、切ってます。

○永田公由委員 はい。わかりました。

○山口恵子委員 関連ですけども、特に北部方面は松くい虫とか松枯れがかなり影響があって、その対策費用もこの中に含まれる。それはまた別枠であるのかどうか、その辺、お聞きします。

○教育施設係長 松くい虫に関しては、昨年なんですけど丘中学校で1本出まして、その費用については農政課のほうですね、一括処理していただいたということで昨年度補正予算で、松くい虫用の樹木の樹幹注入の薬剤も予算で購入していただいた分について、学校の要望をとる中で樹幹注入をしたものはあれしたんですが、予算的には今、農政課のほうから出していただいています。今後、もしそういったものが出てくればですね、こういったもので対応していく必要があるかと思っております。以上です。

○山口恵子委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。それでは、いいですね。それでは、233ページまでは以上で終了といたします。

次に、10款教育費5項社会福祉教育費から6項保健体育費232ページから261ページまでの説明を求め

ます。

○生涯学習スポーツ課長 それでは、決算書232ページ、233ページをお願いいたします。5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。2つ目の白丸、生涯学習支援事業でございます。1つ目の黒ポツ、社会教育委員報酬10人分でございます。社会教育委員会議を5回開催したほか、中信地区の協議会、理事会などを含め会合等が13回開催されております。その他の経費につきましては、地域の自然、文化、歴史などを学ぶしおじり学びの道・小さな旅及び、しおじり学びの道・温故知新の旅を実施し、これにかかる開催費用等が含まれております。それぞれ3回開催しており、延べ120名の方に御参加いただき、参加者さんの地域文化、歴史などに対する知見を深めていただいております。

ページをおめくりいただきまして、235ページをお願いいたします。決算説明資料は86ページ中段でございます。1つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業につきましては、第30回の記念大会を9月24日、25日に開催しております。投稿者数は1,521人、全体対比107名の増、投稿歌数は2,922首、前年対比240首の増でございました。近代短歌発祥の地として、日本語のすばらしさを全国に発信させていただき、NHK、Eテレの番組として全国放送がされております。2つ目の黒ポツ、企画演出委託料につきましては、企画演出をNHKエデュケーショナルに委託をしたものでございます。3つ目の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金でございますが、これらにつきましては、大会当日の記念講演者の謝礼及び短歌選者謝礼等になります。

次の白丸、文化会館運営事業につきましては、文化会館レザンホールの指定管理料でございます。平成8年の10月の開館以来、21年が経過してございます。

続いて次の白丸、文化会館改修事業につきましては、レザンホールの大ホール及び中ホールの舞台照明設備の更新工事を、27年度に引き続き2期分を行ったものでございます。工事は株式会社松村電機製作所東京支店が実施しております。管理につきましては、株式会社伊藤建築設計事務所塩尻支店が行いました。

次の白丸、成人式運営事業でございます。1つ目の黒ポツ、記念品代でございますが、こちらは地区ごとの集合写真代になります。3つ目の黒ポツは、本成人式につきましては成人者自身による実行委員会を組織し、実行委員会として実施をしてるものでございます。内訳としましては、当日の抽選会の景品代、中学生時代の恩師からのビデオメッセージの謝礼、実行委員会委員への謝礼などでございます。実績につきましては、成人式の出席者、男性298名、女性243名、合計541名。該当者765名に対し出席率は70.7%でございました。

次の白丸、公民館分館施設整備事業につきましては、大門八番町、太田分館公民館改修工事並びに堅石、堀ノ内公民館の新築工事に対し補助をさせていただきました。

次の白丸、地域文化啓発発信事業につきましては、地域文化の発信ツールとして、平成5年から物語シリーズとして5つの書籍を作成してございます。平成28年度につきましては、ワイン物語ということで、平成28年度、高森町の北沢様へ執筆を依頼した原稿を昨年度は監修、その後1,000部印刷したものでございます。

その次の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業につきましては、吉田区への指定管理料でございます。

次の白丸、文化会館駐車場整備事業につきましては、塩尻総合文化センター北側にありました旧塩尻有線放送跡地を土地開発公社から取得し、アスファルト舗装を実施し文化会館第3駐車場として整備したものです。収容台数は50台分となっております。

次に、2目総合文化センター管理費でございます。1つ目の白丸、総合文化センター管理事業につきましては、総合文化センターの管理にかかわる経費でございます。次のページをごらんいただきたいと思います。中段あたりの黒ポツ、管理業務委託料につきましては、太平ビルサービス株式会社に施設管理を委託したものでございます。総合文化センターの清掃並びに電気、水道、冷暖房設備の保守、あわせて夜間休日の警備等を委託したものでございます。こちらについては長期継続契約になってございます。

次に、3目公民館費につきましては、2つ目の白丸、公民館事業につきまして運営審議会委員報酬ということで、地区館長並びに分館長の報酬、あわせて分館主事の報酬などでございます。下から10番目の黒ポツ、印刷製本費56万円余につきましては、こちらは公民館報しおじりの発行ということで、全戸配布をさせていただいているものでございます。その下、4つ目の黒ポツ、公民館事業委託料1,500万円余でございますが、市内10地区の地区館への委託料でございます。

次のページをお願いいたします。一番上の白丸、学校開放事業になります。市民の皆様にも小中学校の学校開放施設を、身近な学習施設として利用いただいております。西小学校につきましては夢広場といたしまして、延べ281団体、利用者は3,991名。西部中学校につきましてはまなび庵ということで、延べ201団体、利用者2,631名。丘中学校は芸術棟ということで、延べ148団体、利用者につきましては3,970名でございました。

次の白丸、公民館施設管理事業でございます。こちらにつきましては、主に大門、高出、檜川地区公民館の施設管理費になります。

次の白丸、大門地区センター建設事業につきましては、決算説明資料としましては87ページ中段でございます。老朽化し耐震性に問題があった大門公民館を建てかえたものです。建物概要としましては、鉄骨造2階建て、延べ面積約660平米となっております。1つ目の黒ポツ、検査手数料、こちらにつきましては、建設確認申請、完了検査等の費用でございます。2つ目の黒ポツ、監理委託料につきましては、工事監理を株式会社保高建築設計に委託をしたものでございます。建設工事につきましては、建築主体工事を松本土建株式会社、清沢土建株式会社の共同企業体が請け負っております。電気設備工事につきましては、株式会社TOSYS 中信支店、機械設備工事につきましては株式会社中信水道が実施でございます。以上です。

○**図書館副館長** 4目図書館費です。決算説明資料は87、88ページをごらんください。備考欄3つ目の白丸、図書館事業諸経費は、図書館本館、分館の運営に関する経常的経費のうち、人件費及び使用費等を除いた経費です。1つ目の図書館協議会委員報酬、年2回開催いたしました協議会の委員報酬でございます。3つ目の臨時職員賃金は、本館12人、分館29人、小中学校14人、計55人分でございます。最下段の消耗品費には、ブックスタート事業に加えまして、27年度から開始しましたセカンドブック事業の絵本購入代が含まれております。次、241ページ、15行目に当たりますけれども通信料がございます。159万9,000円余でございますが、本館館内の端末で利用しております商用データベースの通信料でございます。信濃毎日新聞、朝日新聞の記事検索、法令官報、雑誌記事、辞書など7種類の商用データベースを契約提供をしております。その下、中ほどの備品購入費は、吉田分館に配置をいたしましたブックポスト、本館館内用の対面式ベビーカート、それから3Dプリンターの周辺機器であります3Dスキャナーなどの購入費が含まれております。

次の白丸、市民読書活動推進事業は、市民読書活動グループ及びPTA親子文庫など、市民の皆さんによる読

書活動の推進にかかる経費でございます。

次の白丸、古田晁記念館諸経費は、館の運営にかかる経常経費でございます。

めくっていただきます243ページ、1つ目の白丸、本の寺子屋推進事業。これは、図書館の重点事業として実施しております信州しおじり本の寺子屋にかかる経費です。27年度から新たに開始しました子ども本の寺子屋に関する経費が含まれております。1つ目の講師謝礼95万4,000円につきましては、講演会など16回分の講師及びナビゲーターなどに支払った謝礼でございます。1番下の本の寺子屋書籍製本費負担金100万円は、臨時的な支出でございますけれども、昨年5月に刊行されました書籍「本の寺子屋が地方を創る」初版2,500冊の印刷費の一部を負担いたしました。なお、印税について契約を行っておりまして、本体価格の38%を受ける契約でございます。昨年度中の販売部数は1,463冊であったことから、72万円余を印税として歳入に決算しております。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の基盤となる資料及びシステム、設備などに関する経費です。1つ目の消耗品費は、雑誌購入費4,817冊、429万円余及びICタグ147万円余、新聞代56万円余などが主なものでございます。3つ目の図書データ作成等委託料につきましては、図書館のシステムで資料を管理する上で必要な書誌データにかかる経費でございます。その次の図書館システム使用料ですが、対前年比570万円余の増額でございます。これにつきましては10月にシステムの更新を行いました。なお、旧システムにつきましては、5年間のリース期間満了後、1年半再リースをいたしまして経費削減を図ったところでございます。機器の更新及び蔵書管理及びホームページシステムのバージョンアップを行っておりまして、サービスの向上を図ったところでございます。最後の図書購入費は、資料の中心であります本の購入費用でございます。1万1,932冊を購入いたしまして、年度末の蔵書数、本館、分館合わせて46万7,700冊余となっております。図書館の貸し出し冊数につきましては、年間の個人貸し出しが65万冊を超えております。市民1人当たりの貸し出し冊数が9.6冊という実績でございます。高水準の利用実績となっております。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、同じく242ページ、5目平出博物館費になります。決算説明資料は88ページ下段でございます。こちらにつきましては、主に平出博物館の施設、それから遺跡公園の運営費と博物館事業にかかわる費用となります。市民への歴史学習の機会等を提供し、地域への愛着や生涯学習、それから地域文化を育む一役を担ったものでございます。

平出博物館の入館者の状況について御報告いたします。決算説明資料23ページに生涯学習関係の入館者数等をお示ししてございますが、平出博物館につきましては4,930人で、前年度比約15%の増、ガイダンス棟につきましては3万1,712人で、前年度比約7%の増となっております。

それでは決算書戻りまして、平出博物館運営事業でございます。3つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、原始、古代の装身具等をテーマに開催した平出歴史大学、塩尻の文化財を見直す等をテーマとして、8回開催しました土曜サロン等の開催にかかわる講師等への謝礼でございます。延べ500名の聴講参加がございました。真ん中あたりの黒ポツ、案内看板設置工事13万5,000円は、平出館名の表示看板の設置費用です。近年、平出の泉や遺跡公園を訪れるツアー等の皆さんへの案内を、老朽化した標示柱にかえて設置したものでございます。

続きまして、ページおめくりいただきまして245ページ1つ目の白丸、平出遺跡公園事業は、主に遺跡公園

ガイダンス棟の運営や子供の体験学習等にかかわる費用です。縄文や古代の歴史に親しみ体験することから、地域への愛着や誇りを育むことに結びついてございます。真ん中あたりの黒ポツ、営繕修繕料は、遺跡公園内の防犯管理システムの修繕を行ったものでございます。

ページおめぐりいただきまして、2つ目の白丸、ひらいでの里魅力づくり事業は、平出遺跡とその周辺地域の魅力を再検証する懇談会等、散策ウォーキングの開催、地域遺産を活用したひらいで遺跡まつりの開催経費を負担したものでございます。なお、遺跡まつりにつきましては、平成28年度からボランティア等による実行委員会による企画運営方式として取り組んでまいりました。これについては、市民の皆さんの多大な支援により実施されているものでございます。

○**子ども課長** 続きまして、6目青少年育成費1, 700万円余につきましては、青少年の健全育成のほか青少年補導活動と青少年をめぐる環境浄化を推進した経費でございます。備考欄最初の白丸、嘱託員報酬349万円余につきましては、子ども課に勤務をしております青少年補導センター指導員1名分の報酬となっております。次の白丸、青少年育成事業876万円余につきましては、青少年健全育成のための啓発及び補助事業が主なものとなっております。最初の黒ポツ、補導委員報酬188万円余につきましては、青少年補導委員99名の報酬でございます。14班編成で補導委員の皆さんが青少年の非行の防止、早期発見等を目的に、街頭補導ですとか列車補導、一般店舗の巡回と補導活動への要請協力等を行っているものでございます。その4つ下の黒ポツになります印刷製本費9万円余につきましては、地域と青少年のかかわりが深まることを目的に、情報誌「青少年」を2月に発行、こちらは2万2,000部発行させていただいておりますが、これを全戸配布させていただいたものでございます。その4つ下の黒ポツ、工事請負費23万円余でございますが、こちらにつきましては、平成24年に開園しました下小曾部自然ランド・バンバン、旧小曾部保育園ですけれども、この敷地内に愛の鐘というものがございます。これは夕方になると夕焼け小焼けとか流れるものでございますけれども、これ、今は防災無線のほうで流れておましてこちらのほうは使っておりません。こちらは老朽化によりまして、これを撤去するというので、そちらの工事をさせていただいたものでございます。その3つ下の青少年健全育成事業補助金496万円余につきましては、地域の青少年健全育成事業を促進するために、市内の10地区の連絡協議会を通じまして各区に補助金を交付し、子供会育成会の活動に対して支援を行ったものでございます。1つ置きまして次の黒ポツ、子どもの活動拠点づくり補助金34万円余につきましては、市内4地区、こちらは塩尻東、広丘、吉田、檜川になりますけれども、この4地区8教室で実施をされました運動ですとか文化活動を支援させていただいたものでございます。その下のミシャワカ市青少年派遣事業補助金44万円余につきましては、青少年の主体的、積極的な活動を推進し、姉妹都市との交流を深めつつ国際的視野、こういったものを広げることを目的に、2年に1回市内の青少年を姉妹都市ミシャワカ市に派遣をさせていただいております。平成28年度につきましては、10月の27日から11月の3日まで5名の学生を派遣しております。その補助金となっております。

○**生涯学習スポーツ課長** 続きまして、同じく青少年育成費3つ目の白丸、柏茂会館運営事業でございます。社会教育施設であります柏茂会館の管理運営にかかる費用でございます。上から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料、これにつきましては、老朽化した自動火災報知機等を更新したものでございます。

その次の白丸、塩嶺体験学習の家運営事業でございます。こちら柏茂会館と同じく社会教育施設でございます。学習の家の管理運営にかかる経費ということになってございます。

ページおめくりいただきまして、7目文化財保護費でございます。1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業、それからその下4つ目の白丸、平出遺跡発掘整理事業、これらにつきましては、文化財保護法に基づく文化財調査等の保護施策並びに平出遺跡の発掘調査による出土品の記録保存にかかわる遺物の整理や処理等にかかる経費等になってございます。

上から4つ目の白丸、国指定文化財修理事業ということで、国指定重要文化財堀内家住宅の保存、修理事業にかかわる市の補助金でございます。

○男女共同参画・人権課長 続きまして、8目男女参画推進費でございます。250、251ページをごらんいただきたいと思えます。資料では89ページになってございます。1つ目の白丸でございます。男女共同参画事業、2つ目の黒ポツ、女性相談員報酬251万円余になってございます。6つ目の黒ポツ、情報誌編集委員の謝礼でございます。これにつきましては6万7,000円余となっております。7番目の黒ポツ、普通旅費でございますが、これにつきましては隔年の事業といたしまして、日本女性会議への諸費の出張となっております。11番目の黒ポツ、印刷製本費でございますけれども、情報誌「共に」の製本費でございます。以上でございます。

○生涯学習スポーツ課長 同じく251ページ、9目短歌館費になります。2つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。4つ目の黒ポツ、講師謝礼でございますが、塩尻短歌大学を4回開催し、計325名の方に参加をいただいております。そのほか、春、夏、秋に企画展を開催し、企画展開催中2,021名の方に御来館いただいております。

ページおめくりいただきまして、10目自然博物館費になります。2つ目の白丸、自然博物館運営事業でございます。下から7つ目の黒ポツになります、企画展展示等委託料でございますが、企画展につきましては、世界の美しい貝殻展、ふるさと昆虫展ほか4展、その他自然科学講座を2回、自然観察会を5回開催したものでございます。

続きまして、11日本洗馬歴史の里運営費でございます。こちらについては、本洗馬固有の歴史文化を再認識し学び、活用し、人づくり地域づくり等に資するための事業でございます。本洗馬歴史の里資料館の入館者の状況は、決算説明資料23ページにお示しをしております。入館者数は2,014人となりまして前年度比で25%の増となり、一昨年に引き続き増加となっております。

決算書2つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営事業でございます。4つ目の黒ポツ講師謝礼及び5つ目の黒ポツ企画展謝礼等は、資料館で開催した企画展や釜井庵寺子屋塾の開催費用で、菅江真澄等に焦点を当て地域の歴史文化を掘り下げ、学びの機会を提供したものでございます。ページおめくりいただきまして、中段の黒ポツ、樹木管理委託料2つ下の黒ポツ、釜井庵屋根修復設計管理委託料並びに下から3つ目の黒ポツ、釜井庵屋根修理工事につきましては、県史跡内にある釜井庵の老朽化したカヤぶき屋根の修復を図ったものでございます。工事請負書の内訳は工事請負明細書41ページ、78ページに記載がございます。

続きまして、12目町並み保存推進費になります。1つ目の白丸、町並み保存推進事業でございます。こちらにつきましては、本市の伝建審議会及び全国の伝建協の総会など協議会の負担金になります。

次の白丸、重伝建整備事業でございます。決算説明資料は90ページ上段となっております。6つ目の黒ポツ、国重要文化財保存整備事業補助金ということで、奈良井、木曾平沢の修理・修景事業にかかわる7件分の補

助金でございます。次の黒ボツ、重伝建選定記念事業補助金につきましては、木曾平沢地区が重伝建に選定され、昨年度で10周年でございましたので、その記念事業を実施する際に補助金を交付したものでございます。

続いて、13目檜川地区文化施設費でございます。ページおめくりいただきまして上の白丸、檜川地区文化施設運営事業でございます。主な支出につきましては、歴史民俗資料館並びに中村邸、贅川関所、木曾漆器館4館を訪れる来館者の皆さんに、案内、説明、入館料の徴収などを行う臨時職員の賃金等でございます。下から3つ目の黒ボツ、警備委託料ということで、セコムへの警備委託料となっております。

その下、14目芸術文化費でございます。白丸、芸術文化事業になりますが、下から3つ目の黒ボツ、芸術文化事業委託料ということで、春の芸術祭、秋の文化祭、音楽祭等の6事業の委託料でございます。一番下の芸術文化補助金、これにつきましては、多くの団体、サークルが芸術文化活動を行っておるところでございますが、それぞれの団体等で5年目、10年目というような節目の記念事業ということに対して、申請された団体に対して2分の1以内上限4万円ということで補助金を出させていただいているものでございます。

続いて、6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業でございます。決算説明資料は90ページ中段となります。上から3つ目の黒ボツ、済みません、ページをおめくりいただき259ページでございます。4つ目の黒ボツ、スポーツ振興事業負担金ということで、ぶどうの郷ロードレースの事業負担金でございます。昨年につきましては第8回ということで、1,580名の参加がございました。

次の白丸、スポーツ活動支援事業でございます。決算説明資料は90ページ中段となります。1つ目の黒ボツ、体育事業推進協力者等謝礼ということで、こちらにつきましては、学校施設開放の正副利用委員長さんへの謝礼となっております。次の黒ボツ、青少年スポーツ全国大会等激励金につきましては、一昨年度に市民の方から寄附により創設された塩尻市スポーツ夢基金から、全国大会、世界大会への出場者への激励金となっております。その2つ下の黒ボツ、市民スポーツ活動補助金につきましては、武道大会や、わんぱく相撲への補助金、その下の市民スポーツ普及事業負担金につきましては、やまびこ公園スケート場の利用助成となっております。

次の白丸、競技力向上事業でございますが、市の体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図ったものでございます。

続いて、次の白丸、健康スポーツ推進事業でございます。上から2つ目の黒ボツ、生涯スポーツを推進するために委嘱をしておりますスポーツ推進委員30名、普及員28名の報酬になってございます。3つ目の黒ボツ、健康スポーツ推進事業協力者謝礼ということで、スポーツ推進委員、それから普及員さんの皆さんへの体育イベント等への出席の謝礼となっております。そこから3つ目の黒ボツ、スポーツ推進委員協議会等補助金ということで、こちらにつきましては、会議費、研修費、独自事業等への補助金となっております。

次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございます。こちらにつきましては、指定管理者制度により、体力づくり指導協会に管理委託をしているものでございます。平成24年から平成28年度の5年間を指定管理をしていました。その28年度分ということになります。

続いて、2目体育施設費でございます。2つ目の白丸、体育施設管理運営事業でございます。こちらにつきましては、市内の各施設の光熱費や修繕費など、直接的な維持管理費のほか、市の体育協会並びにシルバー人材センターへの施設管理委託料、それから体育施設予約システムの保守点検委託料などがございます。

ページおめくりいただきまして、1つ目の白丸、体育施設整備事業になります。年次的に進めております施設

整備の経費でございます。老朽化した施設の営繕修繕料並びに体育施設改修工事等でございます。昨年度行った主な修繕は、檜川グラウンドの照明設備の改修工事を初め、トレーニングプラザ等の修繕をしてございます。

次の白丸、中央スポーツ公園改修事業につきましては、営繕修繕として中央スポーツ公園の西側テニスコート等の人工芝の補修をしたものでございます。私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。ここで午後4時25分まで休憩といたします。

午後 4時16分 休憩

午後 4時22分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

それでは、説明を受けました261ページまでの質疑を行います。委員の皆様から質問はありませんか。

○金田興一委員 済みません、1点目は235ページ総合文化センター、それから、こちらのほうとも関係するんですが、前にもちょっとお願いした経過があるんですが、壇上へ上がるときに階段が、確か総合文化センターにはあったときもあったような気がするんですが、こっちはないんですね、経験上が。それで割合と急で、ものすごくきゃしゃなやつが1回あったような気がするんですが。松本の芸術館へ行ったときの経験だと、ものすごくがっしりしたので、大人がこう、つかまったり何しても全然びくともしないようなのもありましたけれども、先日の総合文化センターで、何でしたっけ社協じゃない、何か家庭の介護の皆さんなんかのやって、階段で上がり降りも社協の方がもう抱きかかえてついていくと、その行く人もつかまるところないから、下にほかの人がこうやって抱えているような状況ってのが現実になりましたよね、皆さん見たと思うけども。これ、何とかこれ、そんなに大きいお金がかかるものじゃないし、私も年とってきたら降りるときに、真っすぐ降りるか足こうやってやらなきゃ、なんかおっかない気がするんですよ。何とかあの階段、手すり付きの階段、やはりこれを考えていただきたい。これ、私ばかりじゃなくて何人かからも、やっぱり、よちよちしているせいか向こうも言いやすいのか、話も聞いておりますので、ぜひ御検討願いたい。こんな要望をしておきます。

○生涯学習スポーツ課長 今の舞台のですね、上がる際の階段につきましては、多くの皆様から、もうちょっと何とかならないかということは聞いてございます。できれば今年度中に階段につきましては、手すり付きのもうちょっと頑丈なものにしていきたいということで、今、計画してございますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○永田公由委員 図書館の関係で何点かお伺いしますが、臨時職員の賃金が5,500万円ですが、何人臨時職員いらっしゃいますか。

○図書館副館長 本館12人、分館29人、小中学校の図書館14人、計55人でございます。

○永田公由委員 この人たちの賃金は、その、それぞれ勤務日数での違いってことだね。時給は同じってことだよ。

○図書館副館長 本館勤務と分館勤務では雇用形態が違っていて、分館は半日のみの開館の日が週3日ございます。そういうことから、本館につきましては日給月給でございますし、分館につきましては時間給の月給払いということでございます。また、司書資格の有無によりまして、本館の職員につきましては日給の額に差をつけております。

○永田公由委員 司書資格があるかどうかだね。それからこの間、新聞に出てたんだけど、一般からの本の受け入れを停止するっていうことですが、それはまだずっと続けていくわけです。

○図書館副館長 市民の皆様からの寄贈の受付に関する点かと思いますが、実はかなり多くですね、寄贈のお申し出がございまして、基本的には図書館では受けるということでこれまでは受けてまいりました。これにつきましては、配架、要するに図書館の資料として活用するためにですね、まずは整理をしまして装備をします。ICタグの張りつけなどをいたします。また、書誌データの作成という作業もございまして、これがですね、実は長年受付をしてきている状況の中で、少しその作業が追いつかないという実態がございまして、ことしの8月から、基本的に寄贈については停止をするというお知らせをしております。ただし、特に地域資料と言われる唯一性の高い、そのときに入手しなければ図書館で手に入らなくなる資料のお申し出が実はございまして、そういった場合には受付をするということでございまして、当面のところ寄贈の停止をして、その間たまった資料の、今、装備をしておりますけれども、おおむね今年度中くらいにその作業を進めて、再度寄贈の受付をしたいというふうに考えております。

○永田公由委員 もう1点いい。古田晁記念館ですけど、これはあれですか、年間の開館日数と入館者で、これ、入館無料ってことですかね。その辺もしわかれば。

○図書館副館長 古田晁記念館につきましては、無料でございます。開館日につきましては、現状では平日休館でございまして、土曜日、日曜日、祝日ということで開館をしております。入館者数の状況でございますけれども、28年度の入館者数の合計が415人ということでございまして、実は多いときには800人を超える入館があった時期もあるんですけども、残念ながら年々減少する傾向ではございます。

ただですね、古田晁という人物について、図書館では大変、地域の大事な人材である。それから、古田晁記念館に残されております古田晁と当時の文人たちの交わした書簡など、大変貴重な資料が残っておりまして、これは公開してるものと保管しているもの、未公開のものがございまして。そんなことから今後ですね、古田晁記念館の活用については、さらに力を入れていくべきだというふうに考えてございまして、まず所蔵資料をしっかりと、現時点で再度確認をして、整理をする。現状では、図書館システムから検索することができない状況なんですけれども、それは図書館システムにも登録をして、そうしますと外からの検索もできるということになりますので、資料の二次活用が進むということも見込めます。

そんなことも含めまして、来館する方は、なかなかその開館状況ですとか地理的な要因で、急な増加見込めない部分もございましてけれども、古田晁の周知を今後図りまして利活用につなげていきたいと思っております。本の寺子屋事業の中でも毎年1回、古田晁文学サロンというのを実は開いてございまして、古田晁に関する講演をお聞きするというのを毎年続けておりますけれども、そこには地域の皆さん以外に県内外から聴講に来てくださる方がいらっしゃいますので、そんな機会も含めまして、今後利活用の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○永田公由委員 もう1件。それと、ちょっと聞くの忘れたんだけど、図書館の本館の入館者数ってのはどのくらいですか。市民交流センターの入館者数は六十何万って言ってたけど、図書館はどうですか。

○図書館副館長 入館者数につきましては、28年度の実績で40万人余というところでございます。えんぱ一くに来てくださる方の3分の2くらいが図書館を利用してくださるという状況でございます。ただし、それに

は貸し出し利用をしている方はさらに限定されますので、13万回ほどの貸し出しがあるということでございます。

○永田公由委員 とりあえずいい。

○副委員長 247ページをお願いします。一番下の白丸の塩嶺体験学習の家の運営事業なんですけれども、この施設の利用者数と、それとですね、ここの利用については中学生のリーダー研修とかですね、そういうものに利用したり、あるいは新入生のクラスづくりには合宿みたいなのが非常に役立つというようなこともあって、そういう利用もあったと思うんですが、その利用内容についてもお聞かせください。

○生涯学習スポーツ課長 決算説明資料の23ページをごらんいただきたいと思います。下段のほうにですね、塩嶺体験学習の家並びに柏茂会館の利用状況の数値が載っております。平成28年度につきましては、塩嶺体験学習の家では利用者数は1,944名、前年度比で505名の増。柏茂会館については、前年度比で66名減の481名の利用がございました。塩嶺体験学習の家の利用につきましてはですね、今、委員さんおっしゃられたとおり、小中学生の学習の場として使っていただいているほかに、企業さんの学習の場としても使っていただいていますし、先日でもですね、ある大学のゴルフ部が、塩嶺カントリーを使いながら塩嶺体験学習の家に泊まって利用しているというような内容を聞いてございます。

○副委員長 市内、県内、県外ぐらいの比率、それぐらいの区分での利用者数ってのわかりますか。

○生涯学習スポーツ課長 担当係長から御報告申し上げます。

○社会教育係長 統計をとっていますのは、市内の子供、大人、市外の子供、大人という形で統計をとっておりまして、宿泊につきましては、市内の子供が143名、市内の大人139名、市外の子供433名、市外の大人548名、合計1,263名が宿泊で利用をしております。また日帰りにつきましては、市内の子供が242名、市内の大人281名、市外の子供73名、市外の大人85名、計681名ということで利用をしております、宿泊につきましては市外の利用者が多く、日帰りにつきましては市内の利用者のほうが多いというような状況になっております。以上です。

○副委員長 はい、わかりました。あとですね、そのクラスのまとまりをつくるためのそういう合宿とかですね、この宿泊の規模があるんでなかなか難しい部分もあるかと思っておりますけれども、教育委員会全体としてそういう方向の考えなのか、それは学校任せって、そこら辺なのかと。そこ、その教育委員会としての方針を持ってある程度学校のほうに呼びかけたり、PRしていこうと思っているのか、学校任せにお任せするのか、その点についてお聞きします。

○教育総務課長 そうですね、子供未来塾の授業の中でもそういったメニューもございまして、以前から、校長会通じて学級単位での利用であったりですとか、呼びかけをしているところなんですけれども、現在では学校で利用するのは、特別支援学級のお子さんたちの学校間の交流っていうところで、バスで体験学習の家へ寄って五平餅なりをつくったり体験して、地球の宝石箱へ寄ってってというようなもので行っております。

私の記憶では、過去に一クラスだけ、学級単位で泊まってくれたお子さんたちもいました。かなり人気のある担任の先生だったそうで、保護者も協力しながら一泊したっていうのを聞いてるんですけども、一応、学校もいろんな行事等々、授業もありますので、無理強いついていう形はとれないかと思うんですが、学校への呼びかけをしながら、そういった学級運営につながるものもあるんだよっていうことは伝えつつ、しているところではあ

りますが、委員さんおっしゃるように、ちょっと半分は学校任せみたいなのも現在あります。地球の宝石箱が近くにあつて、そちらの利用もぜひってようなことも館長さんからも依頼もされておりますので、そういったところも見学コースに入れられるようなものがあればですね、学校のほうでもぜひ取り組んでいただいでってということで、投げかけをしていきたいという考えではおります。以上です。

○副委員長 せっかくいい施設ありますし、設置したときの初期の目的がね、そういうことも一つに入っているもんですから、これはもちろん強制ってということにはできないと思いますけれども、そういう方向でPRはね、知らないがゆえにそれ開催できないってということは、ぜひともないような形をとっていただきますようお願いしておきたいと思います。

○山口恵子委員 青少年育成事業についてお聞きします。補導員の方はボランティア、それぞれの立場でボランティアの方で活動していただいていると思いますが、具体的な補導活動の内容と活動する時間帯、もしわかったらお聞きします。

○こども課長 具体的な補導活動の内容ということでございますね。基本的にですね、子供たちが立ち寄りそうな店舗であるとかゲームセンター、それから、例えば大きい商業施設の屋上とかですね、比較的そういう死角になりやすそうなところを中心にですね、各地区で巡視場所を決めていただきまして回っていただいているというのが現状です。あとそれから、列車補導ということで、実際学生さん列車で通学されることが多いもんですから、塩尻から電車に乗りまして松本へ行って、それから松本からまた塩尻へ帰ってくるといった形で、電車の中でのお子さんたちの指導と言いますか、状況をこう見たりというようなことをやっただいております。時間的には、やはり皆さんお仕事持たれたりとかそういう方も多いですし、お子さんが実際にいる時間帯と言いますと、昼間はやはり学校へ行ったりとかってということになりますと、どうしても夕方ということになりますので、夕方の何時間かを決めていただきまして、冬場は少し早い時間になりますけれども、4時、5時ぐらいから7時ぐらいまでの間で時間を決めて回っていただいているといったような状況でございます。

○山口恵子委員 そうすると、各地区ごとに場所とか時間帯も検討して活動していただいているというふうに思いますけれど、補導員の方から、結構明るい時間に活動していて、実際に子供がいらないんじゃない、電車に乗って松本に行ってまた帰ってくるってということもしていただいているんですけど、なかなか実際には、子供さんがまだいない時間帯にってことで、これでこういう活動でいいのかなってような声も聞いたりするんですけど、補導員の方から、その活動内容について検討を市全体ですとか、他市の活動状況なんかも参考にしていただくとか、その辺はしていただいているのかどうか。

○こども課長 その辺の御指摘につきましてはですね、こういってはあれなんですけど、時間帯に限らず割合お子さんたちが今、外にいないといったようなことで、非常に、せっかく補導活動で出られてもやはりお子さんが、例えば御家庭にいらっしゃるのか塾に行っていっぱいとか、その時間、なかなか昔と違って外で遊んでいないという状況がありまして、場合によっては清掃活動、ごみを拾っていただいたりとか外灯が切れているところを報告していただいたりとか、そういうこともあわせて今、やっただいていただいているような状況でございます。ですので、ちょっとこの青少年補導委員のその活動自体も、こういう形がいいのかですね、もうちょっと今の現状に即した活動にシフトしていく必要があるのではないかとということで、こちらも考えておまして、ちょっとその辺は、ほかの市町村さんの動向なんかも参考にさせていただきながら、今後しっかりちょっと検討、その実際、

補導委員の皆さんを含めた中ですね、どういった活動がいいかっていうのをですね、ちょっとしっかり検討をしていく必要はあるというふうに考えております。

○山口恵子委員 お願いします。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。

○永田公由委員 もう一点いい。文化会館、レザンホールのことですね、ちょっと聞きたいんだけど、ちょっと名前が、私、ど忘れしちゃってわからないんだけど、どんちょうに塩尻の四季を映すシステムがあったじゃんね。あれ、開館当初は結構いろんなところでやってくれたんだけど、ここもう何年か一回も見たことがないんだけど、せめて短歌フォーラムの前段とか成人式とか、そういったときにはやってほしいと思いますけども、予算の関係でやらないのか希望がないでやらないのかと、せっかく宝の持ち腐れになると思いますけど、その辺はどういう状況ですか。

○委員長 そうだね。

○金田興一委員 去年も言ってるだよ。返事はいいけどやらない。

○山口恵子委員 去年も言ってる。お金かかるんじゃない。

○生涯学習スポーツ課長 済みません、どんちょうですね、グラスファイバーの光彩につきましてはですね、ちょっと今、どういう状況かっていうことを今、はっきり申し上げできませんので、後ほど御回答させていただく形でよろしいでしょうか。

○永田公由委員 壊れているわけじゃないよね。

○生涯学習スポーツ課長 壊れているということは聞いてございませんので、確認して。

○副市長 20年たってるでね。

○金田興一委員 経費もかからないって言ったよ。去年俺、同じこと。それでやりますって言った。副市長、ちゃんと聞いてて、わかる。

○副市長 それはわかるよ。話聞いて。

○永田公由委員 そういうことだで、ちょっとレザンへ聞いてもらって、あした返事ください。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 いいですか。男女共同参画課の事業の関係でお聞きします。これ、新聞記事なんですけれど、課長さんのお話の中に、28年度までの事業だとなかなかこう、評価とかやってる実施内容が、なかなか課題解決に結びついていかないということがあります、来年度ですかね、今後の活動方針を実践的な内容に変えていかなきゃいけないというようなお話が載ってまして、その点もうちょっと具体的にわかりやすく、これまでの事業評価と今後の活動方針についてお聞きしたいと思います。

○男女共同参画・人権課長 新聞をお読みいただき、ありがとうございます。実は私も、何年かぶりに男女共同参画に戻ってまいりまして、実際自分でも啓発事業等を多くやってきた中で、最近の国の動向を見ますと、国のほうでもやはり今までの啓発事業だけでは、なかなかその男女共同参画事業っていうのが前に進まない。なかなか難しい面があるということで、国のほうでもそういった形で話出ております。それで、私もそんなところで国の動向を見ながら、私も久しぶりに男女共同参画の事業を見させてもらったんですけども、やはり従来どおりの啓発事業が主な事業でございまして、それで、特に地域の中を回って歩いたときに、ある地域の皆さんから、

これじゃあやっぱり男女共同参画は前に進まないよってことを、幾つかの地域の中から皆さんから言われました。その中ちょっと考えたんですけども、やはり今後、課題解決型の問題とか課題を取り上げて、それをもう少しこう、絞りながらですね、テーマを決めて進めていきたいなと感じております。

それで、特に昨今、大分防災の面にもですね、例を挙げれば防災なんかの面でも、大分女性の活躍っていうものは目に見えてきている部分がございますので、そういったところも取り上げながら、一気にではできませんけれども、毎年毎年少しずつテーマをつくりながら、進めてまいりたいなと考えています。

○山口恵子委員 そうしますと、そのようなことが今後の、来年度以降の事業にしっかり反映をして、計画を立てていただく、また実施していただくっていうことでよろしいですか。

○男女共同参画・人権課長 先ほどの人権の中でもですね、ちょっとお話をさせていただいた中に人権推進会議っていうのがございます。その中でも地域を回るときに、男女共同参画なんかもお話をさせていただいております、一緒に。ですので、そういった中でも地域の中から、今後またいろんな御意見があるかと思っておりますので、御意見を聞きながら来年度の事業に反映させてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 もう一点いいですか、済みません。中央スポーツ公園の改修事業、その関係でお聞きしたいんですが。あそこ、中央スポーツ公園のテニスコートの横でした、駐車場がありまして、ことしの5月ですかね、急激に大雨が降ったときに駐車場が一面かん水をしてしまって、道路側から水抜き作業っていうんですかね、道の道路のほうからその水抜き工事をしていただいてたっていう場面があったんですけど、その駐車場、やはりどうしても消防署南側の駐車場からも流れ込んできますし、本当に一面水、車が埋まってしまう状況だったので、その辺の排水も含めた対策工事をきちんとやってもらうことが重要なと思ひますが、その点どうなっているのかお聞きします。

○生涯学習スポーツ課長 担当係長より御答弁申し上げます。

○スポーツ推進係長 中央スポーツ公園の舗装の駐車場についてなんですけど、あそこの中央スポーツ公園自体が、昭和61年から63年につくられておりまして、当時はですね、雨水幹線が通っていなかったことから、原則、敷地内での雨水処理が原則となる施設となっております。その関係から、現状の高校北通り線の道路側溝よりも駐車場が低くなっておりまして、敷地外に排水ができない状況となっております。保育園等からも御要望いただいております、過去にも委員会の中で御指摘もいただく中で、平成25年と平成27年、年次的に計画をいたしまして浸透ますの増設を図っておりますが、やはり近年の集中豪雨の中では、浸透ますでのみきれない降水になることもございまして、引き続きですね、年次計画の中で、何とか浸透ます等の対応は考えていきたいと思っておりますし、日常の点検も定期的に行っていきたいと考えております。いずれにいたしましても、駐車場の構造上、どうしても大雨になるとかん水してしまうという現状がございますので、抜本的な対応が今後可能なのか、引き続き研究をしてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○山口恵子委員 建設当時の状況、雨水幹線が入っていないっていうことで、いたし方ないのかなと思ひますけれども、そこに車をとめてある方の利用者のことも考えていただいて、ぜひ対応をお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長 いいですか。

○永田公由委員 短歌フォーラムですけれど、ここにも課題として書いてあるように、大会当日の参加者が少ないと。私も毎年出ているんだけど年々減ってきて、去年こうやって数えてったら、500人いるかないからいまでになっちゃって、選者に対しても失礼だし、遠くから来た人も何これっていう感じで、言ってみれば、その市内からの参加者が少ないような気がするんですよ。その辺は、この課題でも挙げられてますんで、ことしはもうじきなんですけど、継続していくとすればね、もう少し何かこう、研究したり話題づくりをしていかないと、だんだんこう尻つぼみになっていくような気がするんですけど、その辺、中野生涯部長はどう考えてますか。

○こども教育部長（生涯学習担当） 委員のおっしゃるとおり、このところ、当日の参加者についてのやはり出席者が減ってきているという現状がございまして、少しいろんなさまざまな手を打ちながら、作品の募集も含めて対応してきております。ことしの部分でいくと、若干、全体の投稿者数は減ったんですけども若いところがふえているという、少しそういった兆しも出てきてますので、そういった部分を含めてどのような対応ができるか、しっかりと考えていきたいと思っておりますし、当然、その市内の参加者については、さまざまな市の愛好者部分も含めて呼びかけをしてまいりたいと思っております。一番のその大きな要因ってのは、やはり投稿している方の年齢が、かなり上がってきているという部分が、やはり当日の会場に足を運ぶ部分が少ないということにつながってきていると思っておりますけども、やはりそれは市内の呼びかけとともに、できるだけ若い人の投稿を呼びかけていく。あるいは若い人が、できれば賞をとっていただければ、来るのではないかなっていう部分もあるんですが。なかなかそれはこちらから意図的にやるわけにはいきませんが、そういった部分、呼びかけあるいは事前の短歌の講習と言いますか愛好家を育てるといって、そういうやり方も必要だなと思っておりますし、最近、文芸しおじりの会の中では、短歌を一般の方に呼びかけながらそういうところに参加して一緒につくってこうという、そういう動きも出てきておりますので、しっかりとそういうところを考えながら取り組みをしていきたいと思っております。

○金田興一委員 ちょっと、その点。関連質問ですが、前にもちょっとお話を伺ったことあるんですが、9月のことしは23日ですか。日の設定が、もう敬老会はあり秋のお祭りはあり、いろんなものがみんな重なっている時期で、前にもそんな話したときに年間行事の中で、なかなか日の設定ができなくて苦慮しているんだっていう話は聞いたわけですけども、いろんな手当をやって、やはり時期的な問題もある程度考慮しないと難しいと思うんですが、ここらも含めてぜひ検討をお願いしたい。これ、要望にしておきます。

○永田公由委員 今、やっぱり市内のね、小中学校でも短歌づくりっていうようなことでやられていると思うんですけど、それが何かここ、ただやってますよっていうだけで、そういった部分が全然生きてきていないように感じますんで、その辺も含めて検討されたらと思いますんで。

○委員長 よろしいですか。

○生涯学習スポーツ課長 先ほどのレザンホールのどんちょうのイルミネーションですけれども、今、確認いたしました。決して壊れているものではないということは確認できましたので、主催されている主催者側には、こういった施設があるんだよっていうことを投げかけているんだそうですけども、なかなか演出上ではちょっと厳しいということで、なかなか使ってもらってないということとございまして、ぜひですね、市の主催する事業については、どんちょうのイルミネーションについて実施できればというように考えておりますので、よろしく

お願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、261ページまでは以上で終了といたします。

それでは、これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第1号平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、当委員会に付託された部分につきましては、議案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、当委員会に付託されました部分につきましては、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

本日はここまでといたします。大変御苦労さまでございました。

午後4時57分 閉会

平成29年9月12日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 横沢 英一 印